

平成20年第1回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成20年3月10日（月曜日）

議事日程（第4号）

平成20年3月10日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（55名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	臼杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	欠員
9番	金田淳一君	10番	臼木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	臼木善祥君	34番	渡邊庚二君
35番	佐藤孝君	36番	金光英晴君
37番	欠員	38番	猪股文彦君
39番	川上龍一君	40番	本間千佳子君
41番	大場慶親君	42番	本間武雄君
43番	根岸勇雄君	44番	牧野秀夫君
45番	近藤和義君	46番	熊谷実君
47番	本間勇作君	48番	祝優雄君
49番	兵庫稔君	50番	竹内道廣君

5 2 番 渡 部 幹 雄 君
 5 4 番 大 澤 祐 治 郎 君
 5 6 番 加 賀 博 昭 君
 5 8 番 梅 澤 雅 廣 君

5 3 番 浜 口 鶴 藏 君
 5 5 番 肥 田 利 夫 君
 5 7 番 金 子 克 己 君

欠席議員（１名）

5 1 番 岩 野 一 則 君

地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者

市 長	高 野 宏 一 郎 君	副 市 長	大 竹 幸 一 君
副 市 長	親 松 東 一 君	会 計 管 理 者	児 玉 剛 君
総 務 部 長	齋 藤 英 夫 君	企 画 財 政 長	荒 芳 信 君
市 民 環 境 長	粕 谷 達 男 君	福 祉 保 健 長	末 武 正 義 君
産 業 観 光 長	川 島 雄 一 郎 君	建 設 部 長	佐 藤 一 富 君
総 務 部 長 (総 務 課 長)	佐 々 木 正 雄 君	企 画 財 政 部 長 (財 政 課 長)	山 本 充 彦 君
市 民 環 境 部 長 (市 民 課 長)	金 子 信 雄 君	福 祉 保 健 部 長 (社 会 福 祉 課 長)	樋 口 賢 二 君
産 業 観 光 部 長 (観 光 課 長)	伊 藤 俊 之 君	建 設 部 長 (建 設 課 長)	渡 辺 正 人 君
教 育 長	渡 邊 剛 忠 君	教 育 次 長	藤 井 武 雄 君
選 管 ・ 監 査 長 事 務 局	菊 地 賢 一 君	消 防 長	渡 辺 与 四 夫 君
防 災 管 財 長 課	正 司 里 志 君	行 政 改 革 長 課	藤 澤 一 雄 君
企 画 振 興 長 課	金 子 優 君	税 務 課 長	早 藤 良 君
環 境 課 長	中 川 義 彦 君	高 齢 福 祉 長 課	夏 井 秀 一 君
保 健 医 療 長 課	鹿 野 義 廣 君	農 業 振 興 長 課	金 子 晴 夫 君
農 地 林 政 長 課	綿 貫 栄 君	水 産 課 長	藤 井 伸 夫 君
商 工 課 長	木 下 良 則 君	水 道 課 長	田 畑 孝 雄 君
学 校 教 育 長 課	児 玉 功 君	生 涯 学 習 長 課	平 間 俊 雄 君

事務局職員出席者

事務局 長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池		昌	映	君
議事係 長	中	川	雅	史	君		議事係	谷	川	直	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） おはようございます。ただいまの出席議員数は52名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、加賀博昭君の一般質問を許します。

加賀博昭君。

〔56番 加賀博昭君登壇〕

○56番（加賀博昭君） おはようございます。佐渡市が誕生して4年、16回目の一般質問をさせていただきます。議員になって36年、144回目の質問であります。議員にとって一般質問とは、予算を持たない議員が市政を動かすことができる政策論戦の場であり、自分の存在価値を示すまさに真剣勝負の主戦場であります。大方の質問、あれは質疑です。いわんや魂の入らない職員の書いた答弁書に負けるようでは、一般質問は務まりません。市民からは、役に立たない議員と映るでしょう。みんなの声を届けるために頑張りますという最近宣伝物が出ておりますけれども、私は違います。皆さんの願いを市政にきっちり反映させます、こうであります。それが市民の間で評価されている加賀質問はおもしろいという源であります。その真髓をきょうも発揮できるかどうか、この佐渡島を救ってやるという大テーマを掲げて、質問をさせていただきます。

特にきょうの質問は、去る2月24日、私どもが経験したことのない爆弾低気圧がもたらした寄り回り波という津波のような高波で一瞬にして防波堤を破壊される大災害で船を破壊され、生活の手段を失ってなお懸命の復旧活動に励んでいる皆さん方に心からお見舞いを申し上げるとともに、私も政治の場で頑張るから、立派に立ち直ってくださいと激励の言葉を送って、質問に入ります。

第1の質問は、財政が厳しいとあって、職員給与3%減、1年間に1億9,000万円、2年間連続で約4億円、職員は2年間で1人20万円の給与カットであります。それが知恵ある対応かどうか、また報酬等審議会の答申は、加賀市政報告322号の最後を見てください。この最後の項にあるとおり、議長は2万6,000円、副議長は4,000円削減すると書いてありますけれども、条例上は手がつけられておりません。議会は自ら予算修正をせよというのが真意なのか、聞かせてほしい。

第2の質問は、組織改革と今日的課題についてであります。やれ部長制か課長制かの議論はあるが、中身の議論がない。きょうは、生きた具体例で質問します。加賀報告322号の「安倍内閣が認めた自動車燃料米は佐渡を救う！」というタイトルの報告を見てください。全国的にも異例な事例と注目されているものであります。佐渡の転作田900ヘクタールに転作作物として自動車燃料米を認めた内閣総理大臣の認定書は、佐渡市に中央省庁げた履き議員がおって、職員を励まし、内閣官房と農水省の中枢に渡りをつけて、活力ある組織のような行動を示して、成功させたものであります。組織というのは、目的を持った集団のことで、目的遂行が不明確では部長制はか非かの議論は空論の空論でしかないと思いますが、違いますか。そこで、聞きたい。不法投棄監視員の方から市に対して、空き缶ポイ捨て禁止条例をつくって、佐渡の美

化運動の象徴としてほしいと要望するが、一向に聞いてもらえないと言っておる。やるやらぬは別にして、この要望は一体どこまで上がっているのか、お聞きしたい。そこのところに組織の問題がある。

次に、加賀質問資料ナンバー２の②と③を見ていただきたい。施政方針のライスエタノール米では、よく見ておいてください。筑波大学などと産学官の実証事業で、低コスト栽培技術の開発に向けて取り組みを進めますとなっておりますが、これは間違いですね。栽培技術は、中央農業研究センター、昔の農業試験場、そこがやるのだ。正しくは、佐渡のライスエタノール生産事業に向けて、筑波大学と実証研究を進めます、こうでなければならない。目的がつかめていないから、話が逆になっておる。目的があいまいだと、とんでもない方向にいつてしまうよい例です。組織的検討がないから、とんちんかんな施政方針に気づきもしないわけであります。親松副市長は、自らを本部長としてこの体制に取り組むと言っておるが、この間違いさえ気づかないというのはまことに情けない。

次が医療対策であります。病院をどうする、こうするのという、そして厚生連病院をあたかも市立病院であるかのような議論する者がおりますが、佐渡市が責任を持っておるのは両津と相川病院であります。それを立派に運営して初めて佐渡の病院、佐渡の医療についてまともな議論ができるわけであります。相川も両津も、病院を中心のまちづくりを進めてきた伝統があります。その伝統を無視して、発展的進展というテーマを完遂することはできません。反論があるならお聞かせ願いたい。

次がフッ素問題と市民の約束について質問します。加賀質問資料ナンバー３、見てください。市報「さど」２月号で、フッ素洗口事業の実施延期を求める請願の議会審査が終了したので、フッ素洗口事業を開始することになりましたと知らせておる。その前提に、この上に大竹副市長の議会で述べた誓約書があるが、これが無視されたことで大混乱が起こっておる。市長は、組織としてこの責任をどうとるのか。また、このところ教育委員会は重大な組織上の事件を連発している。原因は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を守らない教育委員会の審議決定に起因しているところが多い。畑野に建設される給食センターに関する委員会議事録はあるのか、見せてほしい。

次に、両尾、羽二生水道未解決問題について質問します。現在上水道になっておる区域の者で給水できない者がいるが、この事件は平成18年12月12日に私が一般質問で取り上げ、解決するように促し、佐藤部長が地元に出向いたはずであるが、20年２月15日付で住民監査請求が出されておると聞く。この事件は、両津市当時、川口徳一市長の集落に起こった事件で、川口市長の力量不足を証明する事件だが、佐藤部長在任中にこの問題は解決すべきであると思う。なお、監査委員はこの監査請求を受けて、どのような調査を進めているのか、説明願いたい。

次に、「マリと子犬の物語」について質問する。これは映画ですが、３月１日、２日にアミューズメント佐渡で４回上映しながら、旧両津会館では何もしない。文化の面でも地方を切り捨てるつもりかと両津地区の皆さんが怒っておる。反省を求めます。

次に、後期高齢者医療特別会計について質問します。加賀質問資料ナンバー１を見てください。一般国税医療保険分が１人当たり５万1,403円であるのに対して、75歳以上の後期高齢者は何と５万2,800円も取られる。その差は1,397円、まさに75歳以上の人が私よりも高い保険料を納めることになっておる。この数字を認めますか。既に国会では４野党が廃止法案を衆議院に提出しております。地方でも岐阜、大垣市では自民党が廃止を求める意見書を提出、公明党を除く全会派で可決して、国に送っている。最近公明

党おかしいよ。加賀資料の数字は間違いないと思うが、改めて聞いてみたい。私は、この際、最後の議会ではあるが、佐渡市議会もこれに対する反対意見書決議を上げて、国に反省を求めなければならない。市長は何と心得ますか。

次に、ガソリン問題で質問します。加賀市政報告、一番最後のところを見てほしい。ガソリン問題については、離島はもはや国と一戦を交えねばならぬと書いてある。あれこれの制度問題を論ずる必要は全くない。最近の世論調査によれば、何と暫定税率25円について、地方は道路財源にと言っておるところがある。無理やり言わせておる市議会もある。ところが、限界集落自治体の住民は、ガソリンを安くして病院の通院費を安くしてくれ、これが圧倒的だとテレビは既に報道しておる。佐渡も迷うことなく、離島ガソリン値下げののろしを上げて、議会も国に意見書を上げるが、ガソリン一揆の先頭に立って行動を起こさなければならない現状である。答弁を求めます。

おしまい、高波災害について質問します。今度の災害で爆弾低気圧、寄り回り波、そして100年盤石の防波護岸が一瞬にして崩壊する。それに対する復旧、再構築はこれから専門家が検討するとしても、この災害に対する個人に対する特別支援というのが農地災害であれば地域激甚災害の対象にもなるけれども、これが海のここのために、なかなか思うようにはいかぬ。そこで、私は特別支援金等緊急時限条例をつくって、この人たちを救済すべきだと思うが、市長の見解を求めたい。市長もあと1カ月しかないのだよな。だが、あなたがやりたいと言っておれば、この後だれが市長になったってやるだろう。私も間違えて当選してくれば、またここでがんがんやるから、だれが市長になったってやらせてやります。今回は、救急車の通行道路の確保も困難をきわめたわけです。特に前浜地区のこの種の災害時には道路確保の問題がここでクローズアップをしたと思うのです。この問題について、改めて反省点を含めて見解を聞きたい。

以上をもって第1回の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、加賀議員の質問にお答えしたいというふうに思います。非常に大きなテーマでご質問されて、ポイントが少々通告と私どもの認識と外れるところがあったら、後ほどまたご質問をいただければというふうに思います。

最初に、職員の制度の問題について、今までの組織云々というのは、本来は組織の形よりも中身が大事だということで、最初に入られたのが不法投棄の禁止条例がどこまで上がっているのかということでございます。不法投棄の禁止条例、ポイ捨て条例については、かつて小木町と真野町にございました。見てみて、条例はありましても、なかなかそれが実効に伴わないということもありまして、以前別の議員のご質問にもあったときに、私もポイ捨て条例反対ではないのだが、やるだけやって、ある程度きれいになってからやらないと、なかなか実効がないのではないかとということを申し上げました。そろそろポイ捨て禁止条例も、ある意味では罰則つきでやれるような形にまで持っていきたいなというふうに考えているところでございます。

新エネルギー問題での議員のお考えと佐渡市の考え方の違いについて、お問い合わせありました。これにつきましては、もう一度かなり具体的なところでご質問いただけるとお答えしやすいというふうに考え

ております。

医療対策についてご質問ありました。病院を中心にしたまちづくりをそれぞれの地域はやっておられるということで、それについての対策をどうするのかということでございました。この問題については、何度も質問がほかにもございましたが、この問題について我々は非常に多くの赤字を積み重ね、この財政の厳しい中ではいろんな形でこの問題についても根本的な議論をしなければいかぬ。もう一つは、やっぱり医師不足の対策についての議論の行き詰まりということもありまして、現況の医師不足に対応するには基幹病院としての佐渡病院の改築、これが一つの解決の方法にもなるのではないかと今まで議論してきたわけでございます。

フッ素問題につきましては、これはかなり議論も積み重ねてきたわけでございまして、この問題については福祉保健部長のほうに答弁をお願いしたいと思います。

それから、両尾、羽二生水道問題の調停の件及び住民監査請求につきましては、これも長い歴史の中で議論を進めてきた話でございまして、かなり積み上がった、最終的にどう考えるか、非常に問題が多くあります。これも建設部長及び監査事務局長をお願いしたいというふうに思います。

それから、「マリと子犬の物語」両津上映についてであります。これもちょっと反省をしなければいかぬのですが、やっぱり映写機の配置の問題だそうでございまして、これも調べてみました。この問題は、何らかの手段をとって、両津も佐和田も同じレベルで運営できるように、急にはいかないようでございますが、近い将来解決したいなというふうに考えております。

それから、後期高齢者医療制度につきましては、急速な少子化の高齢が進んでおりまして、高齢者の医療費がふえる中で、各保険者間や世代間における給付と負担の公平化、明確化を図ることを目的として、こういうふうな制度ができたわけでございます。現在新潟県後期高齢者医療広域連合が本年4月から全地域で運営するものであります。この内容詳細は、市民環境部長に説明をさせたいというふうに考えております。

燃油高騰の問題を質問がありました。燃油高騰は、ここでもまたいろいろ議論がありましたが、現在国においても重要な関心を持って、特に離島の問題については沖縄方式、例えば沖縄の場合は本土より7円ばかり揮発油税が安いというふうに聞いておりますが、それでまた沖縄地域自体がそれを平準化するような形になっているわけで、これについても新しい燃料対策については現在進行中でございます。ぜひこの問題解決に近づけたいというふうに思っております。

佐渡一周線の波浪災害、特に3つの港が、漁港が大きな被害を受けました。私も当日、朝早く現場に向かいましたが、途中で瓦れき等の打ち上げにより、あるいはガードレールが曲がっているために一時ストップを食いました。その間に救急車が地域に入れない。水津側4人ばかりけが人が出たということで、知事にすぐヘリコプターの要請をいたしました。そのときはまだ吹雪でございまして、視界が悪く、ヘリも飛べない。そういううちにやっと瓦れき排除、あるいは途中を車の移送を含めてやって、救急車が通れたというふうに聞いております。私もその後、入りましたけれども、惨状、目を覆うばかりの状態でした。このような状態の中で、いろんな対策を現在やっているわけですが、考えるにヘリも飛べないような状況の中ではやっぱりバイパスといいますか、そこへ到達できる別の道路の確保が必要だろうというふうに思いましたし、波浪の質が漁業者も今まで考えもしなかったような大きさだと、あるいは

方向も全く想像もしない方向から来たと。それについての天気予報自体にも、その明細あるいはその内容については報道されなかったということもあって、国、県にこの問題についての新しい対応をこれから要請いたします。また、沖防波堤などの強度の、あるいはこれから応急対応するわけですが、その強度あるいは品質につきましては、単なる今までの復旧だけではもう済まない声が地域でも非常に強うございます。改良復旧と申しますか、あるいは今まで以上の基準をきっちり見直す必要があるということで、現在技術検討委員会が開催されているようでございます。ぜひこれにつきましては今まで以上の、あるいは今まで想定される以上の強度を持ってされるべきというふうに思います。真夜中に起きたということもありまして、地域の情報のやりとりが非常に錯綜して、わかりづらうございました。これにつきましても今、万が一このようなことがあれば対応できるべく、その情報網のネットワークを進めておりますし、地域の助け合いといいますか、地域自治組織あるいは地域のお互いに助け合う仕組みを今まで以上に組織率を上げていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

失礼しました。職員給与の報酬減額の件がございました。これは、今回の予算を組むときに、非常に厳しい予算の中で地域の人に我慢をしていただく立場、あるいは全体の予算額が非常に少なくなっている中で、職員も同じように地域の人との痛みを分かち合っていたきたいということでお願い申し上げました。これにつきましてはいろいろなやりとりがありますが、職員の皆さん方にもご理解をいただいて、今回3%一律の減額をお願いしたわけでございます。これによって職員の皆さん方の意欲がなくなりませんように、皆さん方にはよくお話しして、ご理解いただいたところでございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。これは、2年間でございます。できるだけ我々も地域の皆さん方のご理解もいただくように、職員の皆さんにもご理解いただくようお願いしたわけでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

国仲給食センターの用地につきましては、次長のほうからお答えします。

私のほうから、今市長のほうからも話があったのですが、今回の「マリと子犬の物語」の映画の上映でございます。現在アミューズメントに映画会社の映写機が設置してございます。両津文化会館のほうにはそれはないのでございますが、それを持って行って設置するというと、調整したり、かなりの金額かかるということなものですから、映画会社で両津文化会館のほうにも設置ができるかどうか、そのあたりのところもまたお話を申し上げて、今後については両津でも開催できるように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

藤井教育次長。

○教育次長（藤井武雄君） お答えします。

給食センターの用地関係でございますが、センターの用地につきましてはさまざまな角度からの検討が事務局段階でなされ、その経過を踏まえながら、18年度の定例教育委員会にその内容を説明し、現地調査を実施したところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

質問の資料のナンバー１のところの佐渡市の国保と後期高齢者保険料の比較ということで、2008年度で当初予算の関係の数値ということでご質問ございました。この中で後期高齢者医療保険料のものが１人頭５万2,800円というご指摘でございますが、多分私の承知している範囲ですと、この５万2,800円というのは新潟県全体の平均の数値というふうに私のほうは理解しておりますし、それと人数的には国保の人数に相当する人数かなということで、いわゆる社会保険の扶養のほうから入ってまいりますので、そちらの軽減措置が当面でございます。その関係で、一応私どもが連合から聞いておるのが平均いたしますと１人４万840円ぐらいになるのではないかとというふうに聞いています。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

フッ素問題の市民への約束不徹底によります混乱について、お尋ねがございました。さきの市民厚生常任委員会の審査過程におきまして４点のお約束をしたわけでございますが、今後事業推進に当たりましては申し込み制をとることとすると、フッ素洗口したい者が申し込みをする様式を採用するということでお約束をいたしました。しかしながら、学校現場ではすべての児童生徒に対しまして、するしないの確認が求められる実情から、かえって混乱が生じるのではないかとという現場からの意見が強く、関係者会議に諮りまして、するしないの両方併記の様式で進めたものでございますが、約束の議会の原則に立ち返りまして、現在では申し込み制で進めているのが現状でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） 両尾、羽二生水道問題の未解決問題につきましてお答えさせていただきます。

平成18年の12月に議員の一般質問の中で、この未解決問題につきまして再度地元事業説明すると言ったことにつきまして、同年の12月20日に両尾公民館に行きまして、事業説明と事業経過につきまして説明をさせていただきました。地区住民の方は、41名出席していただきました。それで、説明して、ほぼ了解いただいたと解釈しておりますが、それで再度説明が必要な場合はいつでも参りますということで伝えて、説明会を終了したところでございます。その後、これまで集落からは要請はございません。そして、一部当事者から監査請求が今起こされたという事態がございまして、それが解決なかなかしないと立ち入ることができないと今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、菊地監査委員会事務局長。

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

両尾、羽二生水道の給水工事につきましては、議員おっしゃるとおり、２月15日に住民監査請求が提出されました。監査委員による要件審査の結果、地方自治法第242条所定の要件を具備しているものと認め、受理をいたしました。現在監査中でございますので、内容についてはコメントできませんけれども、請求の日から60日以内に監査を行い、その結果につきましては請求人に文書で通知をし、かつ公表いたします。

そういうことにしております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀君、漏れがありましたか。

○56番（加賀博昭君） 私は、こうっておるのです。給食センターの用地取得に絡む議事録があったら示せとっておる。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

市の財産等に関して決めるものにつきましては市部局ということになるものですから、私どものほうでその財産取得ということを決定するというわけではないわけでございますけれども、しかしその候補地について検討したものが平成18年5月22日に第9回の教育委員会を開きまして……

〔「18年のいつ」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（児玉 功君） 5月22日でございます。それで、その場所で、市の財政が難であるということで、民有地を買い上げるのではなくて、市の土地で、用地費に金をかけないで進めていきたいというようなことで説明いたしまして、協議をいただいたところであります。そういった中で、総合高校の同窓会館のあった土地をいかがというようなことで説明させていただいたところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私は、こう聞いておるのです。今市役所の職員というのは、でこぼこ給与。例えば佐和田のようなところの職員というのは割と給与高かった。赤泊のようなの低かった。でこぼこなのだ。そのでこぼこも一律3%にやると、それはさらに矛盾を大きくするが、それはどう考えておると、こう聞いておる。

○議長（梅澤雅廣君） 総務課長。

○総務課長（佐々木正雄君） ただいまの給与の件についてお答えいたします。

給与につきましては、今議員がおっしゃるとおり、合併当時、でこぼこはございました。それで、平成18年の1月を基準日として、前回は総務部長のほうがお話ししましたが、全体の三十五、六%ぐらいのラインを基準として給与調整を行っております。ただ、一遍に全部上げたり下げたりという部分がありませんで、高い方は上がらないで待っててもらい、低い方はその時点で引き上げるというような調整を今行って、18年から5年間かけて、一定のラインまで戻すような調整を行っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 職員は、1年間に10万円減るのです。でこぼこ直すのに大変なのに、それはさらに矛盾を広げるが、それはどうされる。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

職員の不均衡是正については、今総務課長が説明したとおり、一定の方針の中で進めていくということでありまして、今回3%の削減ということにつきましては、一律3%ということでご理解を願っておるところでありますので、その方針の中で進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長、おれは今のよう質問はしておらんと思うんだけど。あんたのほう

からよく注意をして、正しい答弁をさせてください。こう言うておるんです。1年間に10万円ずつの差をつけるんです。でこぼこがさらに矛盾を大きくするの、今度はどうするんだと聞いておる。さっき課長の言うたとおりと違うだろう。どう調整するんだ。その次には、片や10万円上げて、片や10万円据え置きにしておくのか。そんな乱暴なことができるのか」と呼ぶ者あり]

○議長（梅澤雅廣君） 加賀君、質問の意味が理解というか、よく伝わっていないと思うので、ここで暫時休憩しますから、そこを調整してから再開します。

暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

先ほどの件であります、今不均衡という部分については一定の方針の中で調整をしていくということでもありますので、その調整が終わるまではそういった不均衡は今続いているというところでもあります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それは、何年間で調整できるのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

18年1月に実施しまして、それから5年間の予定であります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 5年間といたら、おれがおるかおらぬかわからぬころまでかかるわけだ。おれがもう一回選挙やらなければわからぬという、そんな雲をつかむような仕事をやってはいけません。

そこで、しょうがないから、ずばりやりましょう。加賀市政報告322号を見てくれ。この裏。ここに下水道の収支状況を書いてあるが、認めますか。下水道事業の収支状況、18年度というのあるだろう。この数字は間違いか、間違いではないかと聞いておる。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

下水道の18年度の収支状況でございますが、今ちょっと決算資料を持ってきたんですが、加賀さんの調べた資料でございますので、私これ確認していないと今言いましたので、ちょっと私のほうで断定はできませんが、ほぼ間違いのない数字だというふうに思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 財政課長、ご答弁願います。

○議長（梅澤雅廣君） 山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

間違いないと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これ見てください、市長。よく見てください。収入が4億8,752万、それに対して支出が4億1,600万に14億六千何がしの借金返済、金不足が13億8,969万2,000円、これだけ金不足で、これが税金から持っていかれるという計算になりますが、間違いないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えいたします。

間違いありません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そうすると、何と18年度の税収というのは55億8,935万4,000円、24.9%ということは25%、税金が25%下水道の借金なしの足りない金に埋め込まれておると、こうなるのだが、認めますか、佐藤部長。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

13億ということでございますけれども、このうち交付税で算入されてくる部分がございまして、これが全額一般の中で税金のほうで賄われるというものではございません。その辺の交付税の算入がございします。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、交付税措置されておるのは幾らですか。私は、おおむね8億というか、これよりはもうちょっとあるはずなのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 財政課長。

○財政課長（山本充彦君） 申しわけありません。今資料を持ち合わせておりませんので、ちょっとわかりません。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 仮に8億の交付税措置があるとしても、約6億ぐらいのものは税金から持っていかれると、こういうことになっておる。私は提起しておる。どうだろうと。1,000件ぐらい、2年かけて1,000件、ことし500件、来年500件、それをやってくれたら1億9,000万の賃金カットは中止するというぐらいの能動的な提起というのがあってしかるべきだと思うのだけれども、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） いいアイデアだと本当に思うのですが、なかなか難しい問題もあります。それで、私もそれでは、できぬ、できぬだけでは話にならないので、やっぱりリベートの渡し方といいますか、これは給与カットをリベートと見立ててやるわけですから、リベートの渡し方はやっぱり考えなければいか

ぬ。議会でもいろんな意見が出てきましたので、この後は給料を棚に上げて、それでは加入をとってきたら、それでは給与カットをやめるというのもちょっとやばだなという気持ちもするので、リベートの渡し方を十分検討していきたいなというふうには考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 全く知恵のない答弁である。つまり今佐渡市は大変であると、とりわけ下水道が大変だ。千何百人おる職員が一丸となって時間外に歩いて水洗化率を高めたら、それで報酬を3%カットを2年のところを1年でやめるというのにどこに難しさがあるか、矛盾があるか。本当に最近職員がチラシを出して、選挙だ、組織内候補の当選のために力を発揮すると、こういうことを言っておる。佐渡市が大変なのだから、職員組合も力を発揮しようやと、我々の底力を見せようや、このぐらいいいのではないの。農協は、夜になると、ずっと推進といって我々のところへやってくる。あれとそう変わりはない。そのぐらいいいことをやって、市民に、私どもは真剣に財政のことを考えておりますよ、給料をもらえばいいというだけではございませんよ、このぐらいいい意気込みを示すのは当たり前ではないか、こう思うが、どうだ。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常にいいアイデアなので、一回組合のほうへ話をしてみたらどうかというふうに思いますし、これはぜひ総務部長にちょっと話をし、組合のほうと意見交換をしてみます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あなた、これで報酬問題が逃げられたと思ったら大間違い。あなた答弁していない。議長と副議長をカットするというのは、議会にやれというのか、やらぬというのか、その辺はどう。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議長、副議長の件について先ほど答弁抜かしましたが、答申では減額でしたが、議員報酬も据え置きであるということをかんがみ、改正の提案は行わないといたしました。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 承知をした。後で梅澤と金子に聞いて、自らさっさと自分のを削るような段取りをせえ、意見を聞いてみたい。今すぐここでもってやることでもなかろう。本会議中に予算修正ということだあってあり得る、こう申し上げておる。

さて次に、自動車燃料米、私は先ほど施政方針の書き方逆ではないか、こう言った。筑波大学と組んで、低コスト栽培技術の開発を佐渡市がやっておるのではないのです。産学官の中に、1つはアルコール工場がアルコールをつくってみるという仕事、筑波大学はこれを学校の立場、つまり学問の立場からこれを研究するということ、佐渡にはその夢あおばというのがどんなものだからつくってみてくれという、これだけのこと。そうではない。これは、安倍内閣というのはおれ好きではないのだけれども、押しておる印判は安倍内閣総理大臣とは書いていないのだ。内閣総理大臣という判を押してある。内閣総理大臣が、佐渡がせっかくエタノール米をやって、そしてそれで自動車走らせて、そして地球環境温暖化防止、その一翼担いたい、結構なことだと判を押した。その事業が先になければならぬのではないの。そして、今何をやっておるかというのが今の施政方針で出てこなければならぬ。どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そのこのやりとりの順位の差あれ、米を、特に多収穫米をエタノール製造に使うというアイデアというのは今後のエネルギーの我々の利用状況を維持するために非常に大事だということで、我々は手を挙げさせてもらいました。おかげさまで筑波大学と提案があったわけでありますが、その中で認可を受けたわけなのですが、この問題については単純にエタノール、つまりアルコールをつくればいいだけではなくて、非常に大きな問題を含んでいる。しかし、佐渡だから、できるということもたくさんある。そこは、加賀議員と同じ立場です。ですから、これから非常に大きな問題、例えばいろんな問題出てくるのですが、例えば今の醸造の状態を今度は度数を上げていくという作業が必要ですし、それも含めて、あるいはつくっていただく人たちが、農家の方々が納得してつくっていただけるのかということも当然あるわけですから、それからもう一つはコストの問題もあります。それから、まぜて売ることについての石油連盟の同意というのが本当に要るのかどうか。そういうことも全部含めて研究しようということで、ありとあらゆる可能性は我々は排除せずに、非常におもしろいと言ってはあれなのですが、佐渡にとっては、農家の方々が同じ機械で米をつくると同じように多収穫米をつくれるというのは、将来にとっては非常にいいと。問題も、しかし多いのですが、前向きにやっていこうという考え方でやっておりますので、これからもぜひスケールの大きい話になるようにお互いにやらせていただければというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 農業関係の課長、今政府は、2月中に水張りでも何でもいから、契約してくれれば、5年間転作するという契約をすれば5万円を3月中に支払うということをやったが、これで一体農家はどのような現象が起こっていますか。喜んでおるのか、困っておるのかと聞いておる。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

今回の特別対策が出まして、議員ご指摘のように米の、特にエタノール米みたいにそういうふうな状態の米につきましてはもともとから、今回から転作に位置づけられました。おかげで、例えば本土のようにエタノール米のプラントが立ち上がるところについては非常に、喜んでおるかどうか、余り経済的にはペイしないのですけれども、何とか収支の試算ぐらいにはなるような方向で持っていくことが今本土ではできております。そういうことで、水田を水田として維持ができるということで、現場の農家の方はそういう面では喜んでおると聞いております。ただ、佐渡の場合ですと、なかなかそこまではまだいきませんので、この件については表立った反応は今のところはございません。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 本土は、それができれば喜んでおると、こういうこと。佐渡はそれができる。それでは、加賀質問資料ナンバー2の③のこの数字は間違いですか、本物ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをいたします。

③の数字が正しい試算であるかということでございますけれども、これですと、まず収穫量が900キロ、10アール当たり15俵とれるという試算でございまして、とれるかとれないかは別にして、900という数字

をもとに算出をされたものと思います。それから、20円につきましては、これは今全農が実施をしております中で20円という試算のものと数字でございます。それから、0.45リッター、1キログラム当たり0.45リッターにつきましても今農水省、全農が目標としておる数字ということでございますので、これに10アール当たりの収量を掛けると、この数字になると思います。それから、ガソリン換算金額でございますけれども、これにつきましても405リッターをリッター当たり150円換算をしますと、この10アール当たりの数字になります。それから、下の枠でございますけれども、補助金が4万4,000円、これにつきましては②から来ておる数字でございますので、この辺、国、JA、県がこういう補助金を出して初めてこの数字が成り立つ数字でございます。1万8,000円につきましては、上段の買い取り価格、キロ20円にしますと1万8,000円ということで、6万2,000円ということでございますので、下の表につきましては上の生産コスト、さらに販売コストということで、数字についてはこれで正しい数字だと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ほぼこういう条件で試算すればこうなる。そうすると、農家は全農にいがたの例でいけば、4万4,000円の補助金と1万8,000円、それで収入金額6万2,000円、6万円で切ったとしても、これならいけるというふうに思われるのですね。

○議長（梅澤雅廣君） 金子農業振興課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

別ルートで本土の農家の方々のお話も少し聞いたことがあるのですがけれども、経済的にそれで満足ができる数字だかと言われると、なかなか満足できないのだそうでありますけれども、ただ水田を水田として維持がしていけると、それから荒らさぬで済むと、そういうところで非常に、そういう面では喜んでおるそうであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、しっかりしてください。佐渡を救うのです、間違いなく。それも、申しわけないけれども、私がおったから、できたというのはまことに情けない。組織機構というものは、こういう力を発揮して初めてよその人がうらやましがる、よその人が見習いたいと、こうなる。こういう組織をつくりなさい、市長。どう思いますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） やっぱこういうふうに生き生きといろんな産業を組み合わせたり、あるいは新しい制度を組み合わせたり、前向きにいくということができるといのはやっぱり我が市も頑張っておるなというふうに思います。それからまた、同時に加賀さんみたいなご提案もいただいて、ありがたいというふうに思います。エタノールの難しさというのは、ちょうど技術が進んでいく間で、例えばE3とかディーゼルのD5とか、要するにディーゼルエンジンになるのか、アルコールも燃やせるようなガソリンエンジンになっていくのか、ちょうど境目であるものですから、ちょっと難しさが残るのですが、それともう一つは例えばE3でアルコールが3%でということになると、例えば今加賀議員の300ヘクタールということになると、転作田の当面300ヘクタールというのは、E3がガソリンエンジンを傷めない限度というのが今E3であればE3ということになるわけなので、まだその数字が300ヘクタールしかないというところが問題で、やっぱり海はあるわけですから、十分それが例えば900ヘクタール、あるいは3割転作

が全部そうなりますと、島外へやっぱりアルコール持っていかなばならぬという問題も出てくるのではないかと私は思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あなた、頭の悪い評論家みたいなことを言うものではない。そこで、お聞きするが、ホンダは既にサンパウロで年間2万3,000台のアルコール100%の車つくっておるとするのは、どこへ行って売っておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 最終的には少しは効率悪くても、アルコール100パーでも走らぬわけ、全部車がかわれれば。今の車ではまずいということなので、そこが日本の規制のありようとちょっとブラジルとは違うところだと思います。ただ、その可能性を排除せずに、両方ともやっぱり研究していくというのが大事なことでないかというふうに思います。もし100パーでも日本の法規制が変わってくれば、ぜひそれはそっちでもできるようにしておくべきだというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） あなた、ばかな評論家みたいな話するのではないのです。私の聞いておるのは、サンパウロで年間2万3,000台もつくっておる車はどこへ売るのですか。売らない限り、それは走らない。もらってきなさい、1台。そして、おれのところのエタノール100%で走らせる。佐渡特区でどうだと言ってみれば、今なら内閣官房いいでしょうと。佐渡市がそれを自分たちの地域再生事業として申請し、総理大臣が判こを押したのだから。よその一般の企業にやらせると言えば問題があるけれども、佐渡市が100%で走る車を持ってきて、それでやるというなら結構ですと言います。そのぐらいのことができなくて、これからの行政、よそに見習ってもらえるような行政ができると思いますか。そのぐらいの迫力がなければだめです。本当なら私が市長をやれば、今3人出ておるけれども、あんなものけっぽって私が出れば、見事にやってみせますが、ただ私が議会におらぬと、これまた問題ある。いずれにしても、親松副市長が本部長でやるというのは一体何を、どういうことをやろうとして1月1日に既に組織改革、そして配置をやったの。

○議長（梅澤雅廣君） 親松副市長。

○副市長（親松東一君） お答えいたします。

今加賀議員ご意見のように、平成20年の1月からということで組織をつくりました。本格的にはことしの4月から専任体制を置きまして、今ほど加賀議員のご意見のような、そういう取り組みをまず行いたいということで張り切っております。ぜひひとつご指導よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そこで、加賀市政報告322号、これの1面の左下の総理大臣が認定した事業の内容を言ってください。これは市長が申請したのだ。市長が申請して、内閣官房が認めたという、人ごとではないのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） おっしゃることについては、昨年認定を受けたことで皆さんにも公表して

おりますので、間違いないということで話ししております。

〔「何をやったか。どういうことをあんたたちが申請して、4項目ある、言うてください。おれがやったんじゃないんだ、これは」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（荒 芳信君） ここに1から4まで書いてありますけれども、加賀議員がおっしゃりたい中身としては、我々も取り組みが今ちょっと遅れておりますけれども、精製工場の5カ所とか、あるいは先ほど言いましたスタンドの5カ所というのがありますけれども、これについての取り組みはちょっと我々も遅れておりまして、そういったものを実現させるために……

〔「そんなことを聞いておるんじゃない。内閣総理大臣が何を認めたんだかと聞いておるんだ。1つ、休耕田900ヘクタールに自動車燃料米をつくっていいと、こういうふうに言うたんでしょう。言うてみなさいというの。おまえたちが申請したんじゃないか」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（荒 芳信君） 済みません。ちょっと私も集中しておりませんでして、ちょっと内容がよく理解しておりませんでした。

休耕田900ヘクタールに自動車燃料米をつくると、それからもう一つはアルコール精製工場5カ所、それからもう一つはアルコール燃料給油スタンドを5カ所、それからもう一つは国、県、法人、大学は佐渡の要請で知識と技術を援助するというふうになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） よくできました。そこで、市長、アルコール工場を急がねばならぬのです。東大の迫田教授なんかの影響を受けておるから、5カ所なのです。東大の迫田教授というのは、地産地消でやらないとだめだよと、特に佐渡なんかの場合はアルコール工場の横へ即アルコールスタンドをつくるということが合理的なのだ。しかも、5カ所やればいい。おれは、勝手に国仲2カ所、相川地区1カ所、両津地区1カ所、南部1カ所、それで5カ所だ、こう言っておる。自分でこう具体的に申請したのだろう。ならば、人ごとのようなことを言っておるときではないでしょう。これは、あなたろくなことをやっておりはせぬのだけれども、ただこのアルコール米についてはあなたの部下がやったのです。私が援助はしたけれども、やったのはあなたの部下なのだ。あなた4年間大したことはやっておりはせぬけれども、このアルコール米だけは胸張れる事業なのです。それをあなたは、おれがおらぬでも、後の者にしっかりやらせますという答弁あってしかるべきだと思うが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一つの選択肢として非常に大事な政策であるというふうに私も思っておりますし、今の市長がおらぬようになったから、おるからといって、やめるような話ではありません。佐渡でうまくいくのではないかと考えておるのは、農協さんがガソリンスタンド持っておると、非常にたくさん一番持っておるわけですが、そういう意味で農業とアルコールの精製とがうまくいくのではないかと。全農も、全農の場合はアルコールの精製工場を持っているそうです。私は、正確には知りませんが。そういうことで、実際問題として今石油連盟が反対しておるE3反対ということがあるものですから、佐渡の場合はつくるのは非常に楽かもしれませんが、そこを今度はガソリンスタンドを全部一緒に持っていくということについては、かなり努力せねばならぬだろうというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 農水省は、これについてかなり具体的な方針を出しまして、今国会で法律通すのですが、どういう内容だか教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

焦点違うかもしれませんが、今国会で、こういうものの製造並びに事業を行う企業について無利子融資や施設設備の固定資産税を半額にするとか、バイオ燃料製造に係る税の軽減等を行うということを今国会に提出をするというように聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 長い名前ですけども、バイオ燃料の生産を促進するための法律というのだ。ということかということ、アルコール工場とそれを傘下におさめる農家の皆さん方が契約して、その内容を農水省が認めたときは認定をすると、そうすれば今金子課長が言ったようなことをやりますよと、こういうこと。もう話は具体的なのだ。どんどん進めねばならぬと思うのですが、改めて、もう最後の答弁になると思いますが、市長から決意のほどを聞いておきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 当面筑波大学の研究成果を報告を受けて、具体的に多収穫米はしっかりその量がとれるのかどうかということも含めて、これは当然アルコール精製も含めて、燃料供給を佐渡らしいやり方でやっていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、もうちょっと素直になって、そして謙虚になって、そして教わるべきところは教わり、得るものがあつたときは喜んで仕事をすると、そういう姿勢がないと、これからの市長務まりません。

そこで、一気に後期高齢化のところ、ちょっとでたらめな答弁をしておるから。今定例会に後期高齢者医療保険に関する予算が出ておる。ここに出ておる後期高齢者医療保険料 5 億3,597万3,000円という数字はうそですか。

○議長（梅澤雅廣君） 市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えいたします。

後期高齢者医療保険料としまして、平成20年度の予算で 5 億3,597万3,000円の計上をお願いしておるのは、このとおりであります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 後期高齢者のずばり保険料を納める客体は 1 万151人と承知していますが、間違いありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

保険料の 5 億3,597万3,000円の保険料の中には、国民健康保険のほうから移行する75歳以上の者以外に、社会保険等の被扶養者の方もおりますので、それらを考えて、この 5 億3,597万3,000円は対象者が約 1 万

3,100人程度ということで、おおむね1万151人よりも、被扶養者の部分が約2,000人ぐらいおられるというふうに私は考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それでは、後期高齢について、例えばあなたのところのおばあさんなどの扱いはどうなりました。

○議長（梅澤雅廣君） 金子市民課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

平成20年度から始まる制度でありますので、激変緩和措置ということでもって、当面所得割はゼロで、均等割は4月から9月まではゼロ、10月から3月までは9割軽減ということになっております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 見なさい。社会保険の被扶養者だったお年寄りは当面取らないと。そうすれば、その連中から取れぬのだから、ここへ掲げた数字はそれ以外の人が払うということではないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

先ほど申し上げましたように、この保険料の中には必ずしも国民健康保険等の現在の75歳以上の移行される者がほとんど保険料としてかかるわけですが、この金額につきましては被扶養者であった方の部分もあり、それはまた繰入金でもって一般会計のほうから保険基盤安定ということでの財源措置のほうもありますので、必ずしもこの1万151人だけというわけではないというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 生意気なことを言うなら正確な数字を出してきなさい、資料で。出してみなさい。私はわかっておるのだ。出してきなさい。ちゃんとした資料で出してきなさい。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

今現在、最終的にこの保険料につきましては県の広域連合のほうで試算しますので、その数値を現在いただいている数値でいいますと、佐渡市の後期高齢者医療保険料の平均的な現在での試算の部分で言えば4万840円というふうに連絡をいただきました。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 勘弁ならぬから、今ののを資料で出してこい、そのように申し上げたい。資料でちゃんとしたもの出しなさい。暫時休憩をして。

○議長（梅澤雅廣君） 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時34分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 再開します。

答弁を許します。

金子課長。

○市民課長（金子信雄君） それでは、お答えいたします。

私のほうで多少説明の不足のところがありましたけれども、後期高齢者医療保険料の５億３,５９７万３,０００円というのは当初の段階では被扶養者、つまり社会保険等からの被扶養者の部分も考慮しての金額ということで連合のほうから統一した資料が流れておりますので、その分ということで、今回５億３,５９７万３,０００円という保険料を計上させていただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） よく聞いておきなさい。これいかに政府が混乱しておるかということだ。ここにかかる５億数千万円というのは、勤め人の扶養家族になっておるお年寄りのやつを引かないで乗せてあるのだと、それは後刻補正で減らしますよと言っておる。ところが、あなたたちのその説明がない。なければ、こうやって計算するほかないだろう。大体こういうものに対する勉強が足りないから、こういう間違った資料を平気で出すことになっているの、それは認めますか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○市民課長（金子信雄君） お答えします。

私自身、ある程度勉強したつもりではありますが、まだ不勉強なところありまして、今後またさらに勉強したいというふうに考えております。よろしくお願いします。

〔「そういう答弁をせえと言うておるんじゃないんだ。間違った資料を出したということについてどう考えておるんだと聞いておるんだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

今回の後期高齢者医療制度も初めての事業でございます。内容についてもなかなかわかりにくいところがありますが、特に議員からの質問に対して、そういう事情を十分説明しないで、単純に数値の報告を申し上げたことに対して、大変申しわけないということです。以後気をつけたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そのうちにこれは廃止されるというな。衆議院選挙やれば、自民党と公明党がゼロ負けになって、これはもう廃止法案が国会へ出ておるのだから、これ廃止される。だから、そう頑張ることはないと思うが、しかしこういう新しい制度ができたときの職員の取り組みというかな、勉強をきっちりして、頭に入れるということをちゃんとしなさいよということをまず申し上げておく。

次に、だんだん時間の関係で調整に入らねばいかぬのだが、まずう蝕の問題、加賀資料のナンバー３、これの副市長の議会での発言録は間違いありませんか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

このとおりでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そうすると、これは１から４までありますが、どういう手続をこれからお父さん、

お母さん方にやっていくのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

このお約束しました以後でございますが、先ほど申し上げましたように、学校現場の混乱を避けたいというようなことでございまして、1月10日に関係者会議を開催しまして、先ほど申し上げましたように、両論の形をとったのでございますが、その後2月に入りまして、2月22日でございますが、緊急なフッ素関係者会議を開催いたしまして、議会でお約束しました申し込み制についての形でそれぞれの現場にお願いしまして、現在そのように取り組んでいると思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 私の聞いておるのはこういうことなのです。大竹さんが1、2、3、4と項目を上げて述べておる。現場の手続は、どこから先始まるのだと聞いておる。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野保健医療課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えをいたします。

今ほどのご指摘の件でございますけれども、今ほど部長申し上げましたように、関係者会議で確認をとった後、それぞれの学校、説明会に出向いた折から実施をさせていただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そういうとんちんかんな答弁をするから、おかしくなる。それでは、私は横文字弱い。そこで、3番のインフォームド・コンセントというのはどういうことですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

簡単に言いますと、お互い理解をし合ってからということでございます。

「違う。わかっておる人答えてください。今の違う」と呼ぶ者あり

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

フッ化ナトリウムという試薬を使うがために、これの害あるなしの両方併記で十分な協議を尽くして、承知をした上で実施をすると、これを懇切丁寧に説明会等で周知をして、そこで申し込みをとると、こういう運びでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 大体そういう答弁だな。おれは、インフォームド・コンセントというのは有害な部分、そうでない部分、これを全部明らかにして、理解を深めなさいというのだから、今鹿野課長の言ったのだらうと思う。そうすると、手順からすると、まず保護者、その他を集めて、インフォームド・コンセント、つまり有効性と害悪作用を2つ正確に説明してから2番目のフッ素洗口の希望者は申し込み制をとることにすると、こうならないと順序が合わないと思うが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野課長。

○保健医療課長（鹿野義廣君） お答えいたします。

手続上ということであれば、今の議員が申し上げたとおりだというふうに承知しております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、大竹さんの名誉のために言っておく。大竹さんが2月の13日に、18日までに希望をとるという文書を見て、烈火のごとく怒って、おれが議会で誓約したことを何と心得ておるか、これではお母さん方が怒るのは当たり前だ、2月12日付で出した18日までに要望してくれ、希望してくれ、回答してくれ、申し込みをするかしないか、これは取り消せと、こう大竹さんが申し上げたが、4年ほどおつき合いしたけれども、大竹さんがああいうことを言ったのは初めてなので、やっぱりこの姿勢が大事なのだなと思ったのですが、大竹さん、申しわけありませんが、議場からあなたがそのとき感じた一言をご紹介していただきたいと思う。どうぞ。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘のその日のことは、私、当然議会約束に基づいて事業が進められる前提条件でございますから、あると思っておったにもかかわらず、そのような運びになっているということで、これはやっぱりきちとした対応しなくてはいかぬということで、そのように申し上げました。いろいろと学校現場の混乱もあったようですけれども、その点はどうかご理解をいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長、私の今度の質問というのは、組織機構というものが行政にどのような影響を与えるかという大テーマでやっている。市長の意を受けて行動しておるのは、2人の副市長でしょう。その副市長が議会でお約束をし、そのことは市報「さど」2月号に前面に出たものが現場でとんでもない方向に変えられておる。こういうことがまかり通ったのでは、組織のけじめがつかぬと、こう言っておるのです、私は。そここのところが大事だと思う。今大竹さん、それから末武部長、鹿野課長の連係答弁で、フッ素洗口の希望者把握についてはインフォームド・コンセント、つまり有害も無害も全部包み隠さず話をして、その上でお母さん方から申込書というものを出示してもらって、そして選択というか、選択ではなく、選択なのですが、やりますという意思表示をちゃんととった上でこの事業はやると、こういう答弁の流れですが、最高責任者たる市長から、特に私が今回組織機構ということで申し上げておりますので、あなたから締めくくりの答弁をお願いしたいと。そのとおりにやりますと。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 市長にかわりまして、組織としては、きちとした組織のあり方をこれから改めまして部局にしっかりと受けとめさせるということでやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 市長にかわって答弁というのだから、市長が答弁したことになる。そうすると、私がもう一回念を押します。このフッ素洗口事業をやるに当たっては、有害の面もありますよ、それから無害の面もあると言われておりますよ、だからそれはそれを選ばれた方の責任が重大なのですよ、それを認識した上で申し込みをされる人は申し込みをしてくださいと、申し込みをした人についてフッ素洗口事業を行いますと、こういうふうに周知徹底して、組織の問題として扱っていきますというふうに答弁したというふうに理解をするが、それでよろしいか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） お答えを申し上げます。

ご指摘のように、先般来そのように進めさせていただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 蛇足ですけれども、そうすると19年度までやってきたことは、今大竹さんが答弁された形に白紙に戻してやりますよと、こう理解すればいいのですね。つまり19年度引きずらないと、19年どんなことをやろうと、それは引きずらないと答弁したのだなと確認しておるのだ。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

今ほど副市長がご答弁しましたとおり、お約束の形で現在進めておるのでございますので、このように今後も、新年度に入りましても進めてまいりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 教育委員会に関する法律がございまして、その法律に基づいて佐渡市教育委員会は委員会会議規則というのをつくっておりますね。これに基づいて、議事録、その他が調製されなければならぬと私は思っておる。それで、私はその議事録があるかと、こう聞いておる。あるのですな。出してください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、18年5月22日付の教育委員会で話し合われたものがございます。

〔「議事録を出してくださいと私は言うておる」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 加賀君、その議事録は今要るのですか、後日出してもいいのですか。

○56番（加賀博昭君） その議事録は、私はないと思っておるのです。ないと思っておるのをあなたあると言うのだから、あるのなら出してください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長、再答弁してください。

児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

議事録はございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） それなら、会議規則の第16条、委員長は、論旨が尽きたと認めたときは、直ちに採決しなければならない。採決は、委員長が異議の有無を会議に諮って行う、こうなっておるのです。そういう手続がきちっとされた議事録あるのですね。お出しください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

18年の5月22日の時点では、協議という形で話し合われたものでございます。それで、その後、本年の20年の2月21日の教育委員会で議会のほうに提案するために議決したところであります。その議事録もございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ちょっと時間がなくなっておるから、委員会のときに出してください。改めて審査し直します。

さて、両尾簡水、監査請求が出ておるのですが、住民監査請求を待つまでもなく、これ私は解決できると思うのです。聞きますが、住民監査請求ができる、現在できるというのは、いつからいつまでのものができますか。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地事務局長。

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

要件的には1年間というふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） これは、内容を見ますと、平成15年から18年までの2,536万円のうち、18年度分1,547万500円は市が負担すべきものであり、市が工事金を両尾羽二生水道組合に返還することを請求すると、こうなっておる。そのとおり間違いありませんな。

○議長（梅澤雅廣君） 菊地事務局長。

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） お答えいたします。

確かにその項目が1件ございます。そのほかにもございますが……

〔「何がありますか。そのほか何が」と呼ぶ者あり〕

○選管・監査事務局長（菊地賢一君） そのほかには、これは平成19年から、19年4月27日支出された市の補助金223万6,000円と5月10日に支出の395万2,000円、合計618万8,000円の補助金を市に返還することを請求するということがあります。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） では、水道課に聞く。水道課には水飲ませなさいと、こう言っておるわけ。現在は簡易水道ですか、上水道ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

現在は両尾、羽二生とも上水道に編入されています。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） そうしますと、住民監査請求の内容とは別に、上水道の水供給というのはそれとは次元が違う形でできると私は信ずるが、できない理由はありますか。ないでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） 当地区につきましては上水道区域になっていますので、佐渡市の上水道給水条例に基づいて申請すれば、私たちは水供給します。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 佐藤部長、もう一回答弁お出まし願わなければならぬ。ということは、あなた住民監査請求が出ておるからと言っておるけれども、住民監査請求で議論される内容と上水道の水を供給してくださいという手続は何ら競合、争うべき性質のものではなくて、住民監査請求は住民監査請求、水飲ま

せてくださいよと、水を引きたいのですという手続は別に存在するというふうに理解をするが、佐藤さん、あなた最後に18年からの引き継ぎ事項、ちゃんとやって、お帰りになったらいかがかと思うのですが、最後に1回答弁を願います。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

両尾、羽二生の簡易水道につきましては15年ころからやっけていまして、それと今度上水道へ移行した形なものですから、それに伴う中身が一緒でございますので、それでこの監査請求されたということでございまして、それでここが解決しないと次に進めないということでございまして、この解決が監査請求してから60日以内ということでございますので、その辺の解決を見た上で、次に入ることができるということで私は解釈しているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 田畑課長は、これはもう上水道に編入されておるのだから、上水道の手続をすれば手続に基づいて水供給ができると、こう言っておるのです。あなた、どうしても平成15年の簡易水道のところへ戻せというのですか。それでは、けんかさらに惹起します。どうですか。答弁してください。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） 当事者とはその後水道課長といろいろ一緒にお会いしまして、いろいろと話しさせていただいております。それで、給水についてはどういう方法があるのだということで請求がございまして、2つの案を当事者の方に市長名で決裁をいただきまして、給水する場合はこういう方法でできますということで当事者には出しておりますので、給水は不可能ということではございません。方法としましては2通りの案を出しまして、当事者には示してございます。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） 田畑課長はできますと、こう言っておるのでしょうか。あなたの今のニュアンスでは、できませんとは言っていない。何が何でも簡水のところへ戻すのですか。簡水なら簡水の手続が要るのでしょう。もう一回答弁してください。上水道できるでしょう。それなら、この住民監査請求が終わらなければ住民は水飲ませてくださいということは言えぬの。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、今上水道に編入されておりますので、その中で給水ということで2つの案を申し上げましたので……

〔「2つの案なんてないですよ。上水道しかないというのさ。簡易水道の案があるか」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（佐藤一富君） 上水道として、今現在移行されましたので、そこの中で給水可能ということでございます。

〔「可能なんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（佐藤一富君） 可能です。

〔「可能でしょう」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（佐藤一富君） 可能です。現在……

〔「つまり住民監査請求が終わらんければ水は飲ませられんというもんじゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。私の申し上げましたのは、その中で私が介入して……

〔「あんた介入……」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 双方に申し上げる。自席でのそこでの座談会みたいなやりとりはやめてもらう。挙手をして質問し直し、答弁し直す。

○建設部長（佐藤一富君） 上水道として編入されておりまして、現在その中で給水は可能でございます。以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 加賀博昭君。

○56番（加賀博昭君） ちょうど時間いっぱい使いまして、恐縮しておりますが、以上で私の一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で加賀博昭君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午後 0時07分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔36番 金光英晴君登壇〕

○36番（金光英晴君） 質問に入る前に、去る2月24日の風浪災害に被災されました方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興できますようお祈りいたします。

2月27日に佐和田商工会主催で堀口智顕さんの講演会があり、友人に誘われ、参加しました。経験に基づいての約1時間半の講演でしたが、努力家で誠実な人柄が伝わってくる講演でありました。講演の終わりに司会者が堀口基金の紹介をしたところ、堀口氏は、少し誤解されているようですので、説明しますと断り、説明してくださいました。その説明によりますと、佐渡から世界に羽ばたく若者の支援をしたい、毎年かかる経費は毎年支援する、何かの事情で支援できなくなっても卒業まで心配させない仕組みづくりをした、それが堀口基金だということでありました。議員は、私のほかに小木のI議員が出席していましたが、互いに議会での説明と違うよと確認し合いました。この件は、通告してございませんので、答弁は結構ですが、執行部は議会に対して正しく説明すべきと思います。12月議会で提案されたときのやりとりが放映され、誤解をしている市民もいるかと思いますが、議会だけでなく、市民にもわかるよう説明すべきと思います。

食料自給率が低く、国民が口にする食料の大半を外国に依存する我が国では、食の安保の面から危惧する声が上がっていましたが、中国産の農産物の残留農薬問題、また最近では中国製冷凍ギョーザの農薬混入事件は消費者に大きな不安を与えています。また、地球温暖化による異常気象から生産地の干ばつや洪

水被害等で穀物の生産量が落ちたことや農産物から燃料を生産する動きが進む中、エタノールの原料への作付転換が進み、食用穀物や飼料用穀物の生産が減り、世界の穀物価格は上昇し、私たちの生活にも影響が出始めています。そんな情勢の中、米は余り、米価は下落を続け、減反に次ぐ減反と生産費割れの米価に農家は疲弊し、耕作放棄地はふえ続け、農地の荒廃が進んでいます。19年産米は、政府の緊急対策で30万トン余の買い入れを行った市場隔離のおかげで米価は昨年並みに維持されていますが、この佐渡においては17年、18年産米の市場での売れ残りが響き、平成20年の生産調整面積は昨年に比べ、384ヘクタール増加の2,734ヘクタール、減反率は何と34%にもなります。安心でおいしい米をより高く売る努力が求められている中、先日の質疑に、消費者は安い米を求めている。戦略的販売などしないで、売れないコシヒカリから売れるこしいぶきへの転換を図ればよいのではないかと意見述べた議員がいましたが、短期的に見ればもっともな意見であると思われますが、長期的に考えれば、他産地との価格競争に加わることで、生産条件にハンディを抱える離島の佐渡農業は壊滅してしまいます。ともに佐渡農業の明るい未来のために歯を食いしばって努力しようとしているやさきに、農業も知らない霞が関の官僚のごとくオウム返しに言うのは、戦場で敵と対峙している兵士を後ろから鉄砲で撃つがごとき行為であると思います。こんな議員には、農家の方々の厳しい審判が下されることを希望します。特にJA羽茂管内では組合長の強いリーダーシップのもと、5割減減への取り組みも早く、農家の方々も頑張っている地域だけに、厳しい審判を望むものであります。

国の財政が厳しくなり、公共事業が減り、厳しい経営を強いられている建設業、観光客の激減でこれまた厳しい経営を強いられている観光業、島の経済を支えてきた産業の衰退が予測される今、島にある人、もの、金の地産地消を図り、食を基軸として島を興し、17万人とも言われている島出身者の人たちの手をおかりして、島の情報、産品を口コミで売っていただき、島の未来を明るいものにするために一歩踏み出すときと考えます。昔から営々と受け継がれた島の1次産業は、経済活動の主力にはなれなくても、外貨獲得のエースになれるとの思いから、通告に従い、質問するものであります。

1、農業振興についてお尋ねいたします。地域水田農業活性化緊急対策について。この緊急対策は、農林水産省が平成19年度補正予算で、過剰作付面積10万ヘクタール対策として、5年間の生産調整の契約をすれば10アール当たり5万円を一時金で支払うと500億円を計上したものでありますが、この緊急対策の取り組み状況について答弁を求めます。

次に、エタノール米について。平成20年度の生産調整面積は、先ほども申しましたが、昨年度に比べ、約4ヘクタール増加し、2,734ヘクタール、減反率は34%となり、農家の方々は途方に暮れています。農地を荒らさないよう、生産費割れを覚悟の上で他用途米の作付に取り組んでいます。農家の負担は重く、離農を余儀なくされている農家が出始めています。本格的な減反対策が求められている中、同僚議員が提唱してきたエタノール米への取り組みについてお尋ねいたします。

米の戦略的販売についてお尋ねいたします。米価下落と減反面積の増加で、農家の苦しみは限界を乗り越えています。市が米販売への支援を行う必要性については以前にも申し上げましたが、新年度予算では大幅な増額がされており、大いに期待するものであります。その主な取り組みについてお尋ねいたします。

次に、林業振興についてお尋ねいたします。間伐や枝打ち等森林整備が遅れていることは、12月議会で指摘したところであります。施政方針ではそれを認め、推進するとうたっていることは評価いたしますが、

現在の森林組合の能力では早急な整備は望めないと危惧するものであります。担い手をどのように考えているのか、答弁求めます。

加工、流通について。島内の製材所は、本土に比べ、規模が小さく、製材コストが高く、越後杉ブランドと同価格では山主への還元が少なくなり、山の手入れができなくなるといった悪循環が心配されます。また、プレカット工場も規模が小さく、本土の工場に頼っている現状であります。佐渡産材を地消しようとする、海上運賃が往復かかり、ネックとなっております。市場経済に過度に行政が介入するべきではないと考えますが、産業として成り立たせるには全体を見て、弱い箇所には行政の支援を入れていかなければならないと思います。市としてどのように取り組むのか、答弁求めます。

佐渡産杉ブランドの認証について。施政方針には佐渡杉ブランドについて言及がありました。ブランドの認証には公平性と品質の確立が求められています。そこで、品質基準と認証機関についてどのように考えているのか、答弁を求めます。

トキの試験放鳥についてお尋ねいたします。この秋に放鳥が予定されていますが、具体的な日時が決まっているのか、お尋ねいたします。

次に、天皇陛下の行幸についてお尋ねいたします。現在生息するトキは、平成10年に中国の江沢民国家主席が来日した際、天皇陛下に贈られることを表明し、その後日本に贈られた友友、洋洋とその子孫で、91羽が飼育されております。この佐渡で絶滅したトキを再びこの地で野生に復帰させる世紀のイベントである試験放鳥は、天皇陛下のお手で願うのは私一人ではないと思います。先ほども申しましたが、天皇陛下に贈られたいわば陛下のトキであり、陛下自らの放鳥は贈り主の国に対する礼儀でもあります。このことは市長も十分承知で、国に働きかけてきていることと思いますが、どのような見通しか、お尋ねいたします。

また、記念式典はどのような形を考えているのか、またその準備に怠りはないのか、お尋ねいたします。

次に、農振除外についてお尋ねいたします。かねてから都市計画と農振について申し上げてきましたが、許可が遅れて、市民に迷惑をかけている現状ですが、本年度の申請件数と許可件数について答弁を求めます。

6月議会で市民に迷惑をかけていることを指摘し、改善を求めたにもかかわらず、なぜ時間がかかったのか。

また、来年度以降の取り組み方針について答弁を求め、本席での質問を終え、質問席にて再質問をさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、金光議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

冒頭、堀口基金のお話をされました。私どもも堀口氏の基金に対するお礼の意味合いも込めて、議会でもご説明したつもりなのですが、なかなかご理解いただけないとすると、本当に申しわけないと思っています。島を愛する心情から、あるいはご自分の後輩の将来に向けて、思い切った支援をしたいということでございました。改めてそのことを申し添えたいというふうに思います。

地域水田農業活性化緊急対策につきましてお話ありました。冒頭、農業の問題についてのお話しいたしましたが、本当に農業については昨今非常に大きな問題は秘めています。第1次産業は基幹産業といながら、なかなか明るい将来が見えづらいということは非常に問題がありますが、今回地域水田農業活性化緊急対策については、全国で9万ヘクタールとも言われる米の過剰作付を解消するという目的で国が平成19年度補正予算で打ち出したものでございます。生産調整の目標達成に対する国の非常に強い決意、意思のあらわれというふうには受け取っておりますが、今まで長い間生産調整を守った方々と守り切れなかった方の間のギャップをどういうふうに理解いただけるかということにつきましては、なかなか議論があるところでございます。

エタノール米につきましては、午前中、環境対策に加えて、産業振興という意味合いからも議論がございました。佐渡の場合は、現在まだ実験中でありまして、極めて小規模のリアクターといいますか、エタノール、つまりアルコールをつくる装置が今実験中であると、3年間の実験の2年目に入っているということでございます。ぜひ成功はさせたいのですが、その後蒸留装置やガソリンスタンドに対する供給の仕組み、あるいは車に対する影響のないアルコール添加の仕組み等、なかなか問題は多いと思いますが、国も本格的に後押しをしようとしております。この問題について、佐渡ならではの仕組みづくりをしていきたいというふうに思います。

米の戦略的販売につきましては、いつも申し上げておりますが、朱鷺と暮らす郷づくり認証制度が立ち上がります。これにつきましては、昨年東京で大手の卸屋さんに対して説明会をやりました。非常に反応がよかったのでございますが、これにつきましてはちょうどトキの放鳥とあわせてブランド化を図るという意味で、我々も一丸となってセールスマンになろうと、組織上もセールス担当を定めて、これから佐渡米の有利販売を図るというふうに考えております。

森林整備の担い手についてご質問がありました。林業の現在というのは、佐渡の中の7割を山地が占めているにもかかわらず、長い間放置されたままで、商品としての価値を見出すに至っておりません。今回は、何とかその担い手をふやすために、林業につくことによって利益が上がる、あるいは収入が上がるという仕組みづくりをしたいということを考えておりまして、1つには佐渡市が発注する林産品を供給することが可能な限りは地域から調達するということを設計書に義務づけるということをやるとございまして。これは、以前からやっておりました間伐材のチップ化とか、そういうものとあわせて、もう既にある森林組合の活性化、そして山の整備ということをやってきたいというふうに思っていますし、県が募集しております環境に関する炭酸ガスを出した企業がそれを補うべく活動するという、そういう仕組み、京都議定書にある仕組みを活用して、ぜひ島外の企業が佐渡に森林の管理をお願いする仕組みをつくっていききたいというふうなことを考えておりまして、手を挙げているところでございます。

加工、流通についてのお話がありました。確かに非常に設備も古く、かつまた大部分の加工は島外に持っていかなければいかぬというような状態でございます。その割には島内産材は経費もある意味ではかかるものですから、値段が高いということでございますが、何とか佐渡杉ブランドの認証について行い、少なくとも越後杉ブランドに準ずる、あるいはそれと同等の品質を確保し、かつ値段もそれに見合うものを出していただくようにしたいと。この認証制度につきましては、担当に説明させたいというふうに思っています。

トキの試験放鳥について質問がございました。実施時期については、ほかの議員の質問にもお答えしましたけれども、我々とすれば何とか天皇陛下に放鳥のセレモニーを取り仕切って、取り仕切るというのもおかしいですが、ご参加いただきたいということでお願いしておりますし、知事もお願いしていただいているというお話をいただきました。何とかこの記念式典の予算もかなり多くことは盛ったところでもございます。この行幸を期待しているところでございます。一応トキの野生復帰専門家会合におきましては、平成20年秋に野生復帰ステーション周辺で10羽の放鳥ということでございまして、具体的な日時の提示がございません。このような放鳥記念式典につきましても環境省、新潟県、佐渡市が連携して実施することだけは決まっておりますが、先ほども申し上げたように、天皇陛下の行幸を始め、内容についてはまだはっきりとした形で示されておきませんので、よろしくお願いいたします。

農振除外については、産業観光部長に説明をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、佐渡杉ブランドの認証に関してでございますけれども、既に今県のほうで越後杉ブランドというのがございますけれども、これに劣らない品質と、それから同等な価格を確保していきたいということで佐渡杉ブランドを立ち上げる予定でございますけれども、具体的なところは来年度、新年度にかけまして具体的に詰めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、農振除外の関係でございますが、まず本年度の申請件数、許可件数等についてでございますが、平成19年度の農振除外案件については申請数が90件ございまして、現時点までで既に変更が済んだ案件というのは39件になります。現在手続中で、月が明けて4月には計画変更されるという予定の案件が43件となっております。残り8件については現時点では変更の要件に適合しないということで計画変更が認められなかったという形になっております。

それから、議員のほうからご指摘のありました農振除外の手続が遅いのではないかということでございますけれども、基本的なところで申し上げますと、農振制度自体が良好な農用地を確保していくということでございますので、その除外については必然的に慎重にならざるを得ないわけですが、ただ不当に先延ばししたりとか、手続が遅れるということには非常に好ましくないというふうに思っております。その方向で、できるだけ市民の皆様の要望に沿うような運用をしているところではございますが、どうしても新潟県の同意というものが必要になりまして、その調整過程の中で課題があって、今までの間、少し時間がかかっていたという結果になっております。ただ、この調整をより円滑にしたいということで、新潟県と新しい枠組みをつくって、新年度から運用していきたいということも考えておりまして、農振除外の手続自体、本来の手続として、ある程度時間がかかるわけですが、新年度については年4回という農振除外のサイクルを目標に取り組んでいきたいというふうに考えているところです。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） では、最初から確認してまいりたいと思います。

地域水田農業活性化緊急対策についてですが、ちょっと具体的な内容についてと、それから制度の、も

うこれ減反の部分が1回目の調査が終わっているかと思うのですが、制度の利用状況についてお尋ねいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、地域水田農業活性化緊急対策の内容でございますけれども、20年の生産調整面積を昨年から比べて拡大した分について、19年度の実産調整達成者については10アール当たり5万円、それから未達成者については10アール当たり3万円を一時金として交付するという内容になっておりまして、その生産調整拡大分については20年から24年までの5年間をやっていただくという内容になっております。

利用状況でございますけれども、今1次集計として生産調整取りまとめを行っているところでございますが、その中で具体的にどれぐらいの方が利用されたかというのは現時点では集計を行っておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、非食用米の生産契約の部分はどんな状況か、わかりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

現在1次集計をしておるわけですが、今のところ少し、約1%ぐらい取りまとめが足りない、面積オーバーの面があります。その中で非食用米、いわゆる3年契約の部分でございますけれども、加工用米等々は出てきておるのですが、これも思うように数量が伸びないということで、うちのほうで今非食用米として対象になるのはいわゆる飼料用米と、それからエタノール米等が該当するわけなのですが、エタノール米につきましてはご承知のように来年度以降の最終的な処理数量が出てこない対象になりませんので、今のところはホールクロップメーンに飛んでおるところでございます。ただし、最終的なまだ数量の集計ができておりません。先ほど申しましたように、全体として約1%ぐらいのオーバーの中で飛んでおります。今回の緊急対策につきましては、当然転作が100%いきますれば、全部クリアしてまいりますので、もらい切れるものだ、というふう考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは次に、エタノール米について、午前中もエタノール米、同僚議員がやっていただいたのですが、私はちょっと切り口を変えてお尋ねしていきたいと思っております。転作に利用するという考え方は同じなのです。地域再生の部分の900ヘクタールをエタノールで消化すれば、農家の方も非常に助かるので、ぜひ私もこの事業に取り組んでいただきたいという気はするのですが、その前にまだ細かいところが詰まっていないのではないかなという思いからお尋ねするものですが、先ほど午前中では1反歩当たり900キロ、15俵とれるのだというような試算がなされておったのですが、実際佐渡市では昨年試験的に取り組んでおると思うのですが、その実績数量がわかれば教えていただきたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） 平成19年度のいわゆる筑波大学との連携につきましては、私ども農地林政課のほうで窓口になっておりましたので、私のほうからお答え申し上げますが、実は3つの圃場で、真野

といわゆる両津でやらさせていただきました。一番少ないので450キロ、一番多いので650キロでございます。なお、参考になればということですが、事前に上越の試験場のほうで行っているデータでは、平均的には約800キロと言われております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） この品種は、多収の品種と聞いておるのですけれども、そして低コストという部分でかなり有望だと聞いているのですが、どうも在来の農法しか知らない者にとってみますと、低コストでやった場合に草、除草がうまくいなくて、かなりの減収が予想されると、思ったよりとれないではないか、むしろ苗をつくって、きちっとやったほうが、コストはかかるかもしれないけれども、最終的にはそこから上がり、単価にもよりますけれども、上がるのではないかとと言われておるのですけれども、その数字がさっき言った800キロという数字なのか、あくまでも低コストで、要するに直播でやった場合800キロとれるという数字なのか、その辺はつかんでおられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

800キロという数字は、議員ご指摘のように、いわゆる通常の営農で上越の試験場がやったものでございまして、今回佐渡でやっておりますいわゆる直播によります、動噴によります直まきについても目標は800キロを目指しておりますが、先ほど申し上げましたように、実際には地下水の影響とか、いろいろと棚田独特の影響等がありまして、去年は650と。ただ、筑波大学、それから試験場等々、佐渡市との事前の20年度に向けての打ち合わせの段階では、それをいろいろとクリアする中で、やはりどの程度まで目標達成できるかということを経年の一つの課題にしようということでは打ち合わせを行っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それと、そうしますと今度精製されるエタノールの量について、これは企画のほうですか、お尋ねしたいのですけれども、先ほど900キロの計算で450リッターでしたか、いう数字があったのですが、逆にこれもっと低い、昨年実績の平均600キロとした場合にどのぐらいの数字になるのか、押さえてあったら教えていただきたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 金子企画振興課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをいたします。

午前中900キロという試算をしたのですけれども、量については1キロ当たり0.45リッターということの基本にしておりますので、600にすると270リットル、ちなみに800にした場合には360リッターというような数字になりますが、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、600で計算しますと900ヘクタールから2,430ぐらいですか、のエタノールがとれるかと思うのですが、ちなみに18年で構わないのですが、佐渡で消費されるガソリンの量、もしわかったら教えていただきたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

私どもでつかんでおる数字で、これは販売といいますか、自動車流通系で集計したものと、約2万

8,000キロリットルでございますし、製油所で取り扱った量は3,300ぐらいというふうに聞いておりますが、
済みません。キロリットルですが。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうしますと、3万300キロリットル、そしてエタノールが2,430キロリットルとしますと、10%の、先ほどE3、E5が話が出ていましたけれども、10%のエタノール混合ガソリンをつくった場合、佐渡の消費量の8割がこれ使える。つまりE8にすれば佐渡で消費されるガソリンが全部佐渡で生産されるエタノールを使ってできるということになるかと思えます。それで、今度金額のメリット、これ先ほどはガソリン価格だけの比較でしたけれども、全農さんが新潟で先月ですか、起工式やったというような記事が出ておりましたけれども、何も計算しないでああいう計画するわけではないのでしょうか、全農さんあたりが考えているエタノールの生産、卸というのですか、価格をどのように試算しているか、調べてあれば教えていただきたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをします。

全農さんで試算したものにつきましては、精製コストが100円から119円というような設定をされておまして、試算では119円というような設定をされております。それから、ちなみに買い取りについてはキログラム20円というようなことで試算をされておるというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、米1キロ20円で買い取って、1リッター大体100円の製造コストがかかるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） そのような試算でよろしいと思えますが。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、金額的なメリットというのはそんなに発生しないのですね。例えば今ガソリンが165円、これ販売手数料も入ってのお値段ですけれども、これが10%の混合で考えますと、ガソリンの部分が149円、エタノールの部分が12円ということであれば161円ということで、ほとんど変わらない。これにガソリンとエタノールの混合コストあるいは税金等が発生してくるかと思うのですが、そういった部分を加えれば、今のガソリン価格がエタノールをまぜることによって安くはならないということになっていくと思うのですが、この考え方でよろしいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

あくまでも試算ということでございますので、最初に話がありました栽培方法についてもまだ確定しておりませんし、それに伴う費用についてもあくまでも推計でございます。それから、プラントでの精製についてもまだ具体的な実証がありませんで、想定をされる金額からはじくとそれぐらいかなということでございますし、それから今全体の中で試算しておる中で交付金、補助金があるということで大前提で試算をしておりますので、それがなくなった場合ということについてはまだこれから実験をしながら試算をするという段階でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今補助金の話が出ましたので、では補助金のことをちょっとお尋ねしますけれども、午前中の部分では産地づくり交付金が国から来ているのを3万円充当して、あと県と佐渡市というふうな形で4万4,000円という数字が出ていたのですけれども、産地づくり交付金、これは一体今佐渡市に幾ら来ているのか、平成20年予算でも構いませんが、その数字がわかればお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

産地づくり交付金、19年度の例でございますが、産地づくり交付金本体といたしまして1億4,798万8,000円、それから新需給システム定着交付金、融通額ということで3,732万円、それから稲作構造改革交付金と、いわゆる稲構の部分で2,541万2,000円、合計で2億1,072万円が来てございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうしますと、同僚議員の数字ばかり使って悪いのですが、午前中の3万円の部分を計算すると、約700ヘクタール分しかないということになりますね。この中には3万円のほかにについている6,000円ですか、市の部分と県ですか、JAですか、持ち分が6,000円ずつ計算したようですが、これも含めた額が2億1,000万ぐらいというのですよね。そうすると、それを含めても700ヘクタール分というふうに理解してよろしいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えします。

午前中の4万4,000円の話の中の産地づくり交付金、いわゆるその部分がただいま申しました本体の部分、1億4,798万8,000円、それから融通分3,732万円ですか、合わせて1億8,000万ぐらい、この中から出ていこうかと思えます。ただし、3万円いきますと1億8,000万、600町歩ぐらいですか、なるので、ほかのところの対策がすべてなくなるというような結果にはなります。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 産地づくり交付金については、5年間ということで平成21年までというふうに私は承知しておるのですけれども、その後の見通しというものはどうなっているのか、どう考えているのか、もしわかる範囲で結構ですので、教えていただきたい。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

私どもも非常に興味のあるところでございまして、機会をとらえて問い合わせしておりますが、確たる返事がいただけておりません。ただし、今の流れでいきますと、名前がどうなりますか、仕組みが変わっても、何らかは残してほしいなと、そういうふうには考えております。情報がありません。申しわけございません。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そうすると、何らかの形で残るにしても、今生産調整に取り組んでいる部分でやっていけば、このエタノールに回ってくる、回せるお金がなくなってくるのかなというふうな危惧しておるのですが、そこで今度市長にお尋ねしたいのですが、午前中と若干数字は違っておるのですが、農家の部

分、1反歩当たり大体6万から7万あれば、どうにか、これは大区画圃場での試算なのですが、そのぐらいでどうにか生産できると。エタノール米が700キロとれたにしても、キロ20円であれば1万4,000円ぐらい。そうすると、約5万ぐらいの補助金を打つことによってエタノール米に取り組むことができるのですが、今産地づくり交付金がこの先どうなるかわからぬという状況であるならば、5万円の900町歩ですか、4億5,000万が市で打てればこれに取り組むことができるのです。この4億5,000万が高いか安いのか。エコを宣言する島づくりのために4億5,000万を安いのか高いのか、この議論が先にしていけないと、お金の手当てをしていけないと、この事業は前へ進まないのではないかと思いますので、この辺をどのように考えますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 非常に大変なお金でありまして、それでは国がそれを裏打ちしてくれるのかとか、もう一つ、先ほどもちょっとお話ししたのですが、車の行く末が本当にガソリンだけでいくのか、ディーゼルが一斉に出始めました。そこを両方、ガソリンがなくなるということはあり得ないと思うので、そういうのをよく見きわめながらいくべきだろうと。当然我々の生きる道は農業という形で、このフィールドが田んぼが一番ということを見ると、慎重には考えなければいかぬですが、これを荒らしてはおくことはできないだろうというふうに考えております。ですから、いずれにしても我々はこの交付金の存続、それからもう一つは小規模でガソリンの蒸留がきっちりできて、かつまたそれをガソリンに混合することができるという技術も含めて、今検討していきたいというふうに考えています。現在の仕組みづくりは、その実験の過程というふうに考えているのですが、非常に大きな問題で、やろうとすると一市だけではできない話である。ただ、非常におもしろいといいますか、島だから、できるという可能性が非常にあるのではないかというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ちょっと明確な答えはいただけなかったのですが、要はお金がなければ進まないわけです。私は農家ですから、やっぱりこれに4億5,000万出しても取り組んでいただきたいと、そして農家の方々がそこから、減反からお金を稼げるのだという形をとっていけるようなことを望みたいのですが、佐渡市全体考えたときに、ではその4億5,000万が先ほども言いましたように高いのか安いのか、そこもあわせて考えなければならぬと思うのです。そのところを先ほど来からお話聞いておりますと、技術的にもまだもう少し先のような気がしますので、それまでに、それでもここ1年ぐらいの話だと思うのです。それまでにお金の議論を先にきちんとしておいていただきたいのですけれども、市長、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） これは、一緒に進んでいかなければいかぬ話だろうというふうに思います。例えばそれだけの施設をもしつくるということになると、それに対する補助金がきっちり出るかどうか。つまりガソリンにまぜる設備、機械、それからリアクターという発酵機、それと蒸留して、それをまぜることができるかどうかというのが実は全農がやっているのは非常に大型で効率がいいと思います。しかし、それでは佐渡で本当に農協が受けて、JAさんが受けていただけるのか、その工場を運営することができるのかということも一緒に検討していかなければいかぬだろう。ですから、やはり農協さんも巻き込むとい

いますか、佐渡市だけが、それでは工場つくれるかという、これまたいろいろ問題もあるでしょう。ぜひ農協さんにも一枚かんでいただいて、特に生産者と一緒になっていられる組織ですから、ぜひそれは一緒になってやらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） どうもちょっとかみ合わないですが、最終的に米を生産するときに供給する側のところへ行って、お金がなくて米が生産できなくなれば、それが施設つくっていてもできないではないか。まず、後ろの部分がきちんと対応できないのに、施設づくりをしていても始まらないのではないかなというのを私は心配するのです。それと、全農さんで取り組んでいる部分が14億ですか、大変大きな施設だと思うのですが、量的には先ほど言いました生産量についてはそんなに遜色ないではないですか、佐渡市全体で考えると。900町歩から上がるエタノールの部分でいきますと、そんなに遜色ないのですよね。そういうこともあわせて、それは当然そういう細々したところも詰めていかないと議論は進まないと思うのですが、まず先に本当に4億5,000万が裏打ちできるのかどうかという部分、それがノーであるのなら前へ進まないではないですか。その辺はいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 現在は、現在のガソリン車はE 3、3%まぜることを前提として我々考えています。3%というのは非常にわずかですが、減反の面積でいうと300ヘクタールということです。そうすると、実際は900ヘクタールですから、それぐらいのサイズの例えば工場をつくるということでもし合うという計算が出れば、それはそれでいいのですが、そうするとE 3ではなくて、E 10に近い。そうすると、ガソリン車に与える影響というのが実験上安心できるかどうか。E 3でも石油連盟はもしかしたらということを書いて、今現在では違うシステムをとろうとしているわけです。この間、小泉さんが沖縄へ行きました。結果としては石油連盟にけられたわけです。ですから、そこのところも制度としても押さえていかなければいかぬ。技術としても押さえて、事業化するサイズとしても押さえていかなければ、この3つの問題をクリアするには結構な時間がかかるだろうと。我々は四、五億出すのに、それではみんなが喜んで生産できるということにお金を惜しむつもりはさらさらありませんが、しかしながらお金だけを盛っても、実際問題車使えないということでは困るのではないかという意味です。ですから、並行しながらやっつけようということが着実で、かつ事業化に対して一番早い道だろうというふうに考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 産地づくり交付金は21年までしかないのはこれ決まっています。それを前提にして、先まであるなんていう部分でいくのが、ちょっと私はそれが心配だったので、これを確認しておきたかっただけなのです。そこは、理解していただきたいと思います。

次に、米の戦略的販売についてちょっと詰めていきたいのですが、19年までの佐渡市全体での生産調整の達成率、わかりましたらお願いしたいのです。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

19年度の場合99.4%、18年度の場合99.3%、17年度の場合99.4%、すべて3年間クリアをしてまいりました。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それで、ほとんど生産調整は達成しておりながら、ことし34%と7%も増加しているのですけれども、全国的にこの傾向なのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○農業振興課長（金子晴夫君） お答えいたします。

ご承知のように、国は今回20年度の総需要量815万トンと見込みまして、約二十何万トンの減になっております。それが、これもご承知だと思うのですけれども、まず売れるところからつくってもらいと、こういうふうな仕組みになっておりまして、新潟県、18年度ですか、19年産ですか、約7万トンほど売り残したという実績がございます。さらに、佐渡につきましても五千数百トン、政府米と、それから売り残しが出ております。そのあたりで、転作は達成しておりますのですけれども、売り残した部分が勘案されまして、今回のいわゆる割り当て数量の減ということになってきております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 今聞いてのとおりなので、減反を達成していても、米が売ることできなければ、減反にはね返ってくるのだという仕組みになっておるわけです。だから、売る努力をしなければならないのだと。逆に、確かに消費者の傾向としては安い米のほうに走っておりますけれども、それをつくっていきますと、単収を上げないと農家が成り立っていかない。米を多く生産すると米余りが出てきて、悪循環に陥ってしまうという結果になるわけです。これは、だれが考えてもわかることなののですけれども、だから売る努力をしていきたいと思いますと以前から私は申し上げてきたのですけれども、20年度予算にかなり増額、戦略的販売について増額されておるのですけれども、この予算を盛って、目標数値というものを定めていますか。例えばJ Aとタイアップして、今まで100パー全農さんにお任せしていた部分をJ Aさんに何割売ってもらうとか、そういった数字、数値目標は設定しておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

そういった意味で数値目標という形ではまだ設定していないのですが、先ほど議員のほうからご指摘のありましたような単協としての販売の取り組み、そういった部分についてもそれぞれのJ Aのほうでも積極的に取り組むというようなことで聞いておりますので、ぜひ認証米として取り扱ったものについては当然全量、それからできればプラスアルファの付加価値をつけて販売をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 本格的にやるのはことしが、20年度が初めてでしょうから、これを様子見ながら、次年度からは目標というものを定めて、それに達成したら目標上げて、だんだん多くしていけば、佐渡の米は高くておいしいという評判も広がって、農家の方のつくる意欲も出てくると思うのです。そういったことにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、林業振興についてなのですが、担い手の部分についてはちょっと明確にわからなかったのですけれども、もう一度お願いしたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫農地林政課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

議員ご指摘のように、実は佐渡の林業いろいろと課題がございまして、停滞していることは私どもも認識しております。一番大きな原因は、いわゆる主体をなします森林組合が実はリストラの関係がございまして、優秀な技能を持っている方々が今おやめいただいて、なかなか作業班自身が効率化が上がっていないという状況もございます。私どもとしましては、昨年の9月定例会からこの手の話についていろいろとご審議いただいておりますので、関係各位のほうともいろいろと調整をさせていただきましたけれども、やはり一番重要なのは、いわゆる森林組合を中心としながら、佐渡の木材産業に携わりたい方々をどう結集するかと、その総合的な例えば技術力と機械力を組み合わせた形の中でやっていくのが一番ベターではないかというようなことを今考えておりまして、3回ほど島内の手を挙げられた方々との勉強会も進めさせていただきました。今後も佐渡には佐渡流域森林・林業活性化センター、ここを来年から振興センターという形で名前を改めまして、いろんな方々を中心にししながら森林の施業、それから振興に向けての中心的な役割を担っていただくような形の中で今調整を進めておりますので、意欲のある方々から集まっただいて、森林整備を意欲的に進めていただくという方向で今後とも調整していきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 苦しい答弁、理由は理解しておりますから、この先は余り突っ込みませんが、林業作業の場合、非常に事故が多いのです。今課長が熟練の方がおやめになって、大変森林組合も手薄になっているというお話です。意欲のある人たちが集まって、これから担ってもらふのだということですけども、新たに作業に加わる場合には、やっぱり作業教育をきちんとさせるような指導を徹底していかないと、事故ばかり多くなってという部分がありますので、特に要望しておきます。

次に、加工、流通のほうなのですが、演壇でも申しましたが、ちょっと明確な答弁がなかったので、市としてどのようなことで業者といいますか、指導していく考えなのか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げますが、議員ご指摘のように、島外産に比べまして佐渡産材の場合はいわゆる普通建築材で約1.3倍ほど、それから越後杉ブランド材に置きかえますと1.2倍ほど、それからプレカット材という形の島外産材といわれる従来工法とを比較しますと1.4倍ほど高い価格が設定されております。佐渡の材をやはり価格を下げて流通させるためには、やはり取引量をふやすことが必要だろうということがまず第1番に考えられますし、あわせていわゆる森林の所有者に対して、県は越後杉ブランド経営モデルというのを提示しておりますが、それに匹敵するような形で、佐渡杉の場合はこのような価格の設定で、いわゆる森林所有者のほうにも還元できますよというようなモデルをつくりながら、やはり説得をして、どんどん材を出していただくと、それを市場を含めて流通に乗せることが重要だと思います。先ほど市長のほうからも、佐渡市の発注の部分については明記までして積極的に材を使っていくということでございますから、逆に言いますとその材を安定供給を低価格で出せる状態をつくるのが私ども農地林政課がいわゆる島内の皆さんを指導する立場にあるなというふうにとらえております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君）　今まで山主にはほとんど還元されておらなくて、非常に意欲がなくなってきました。やっぱりモデル等をきちんと山主に説明して、理解を得て、流通量をふやすような努力をさらに続けていただきたいと思います。

それから、佐渡杉ブランドの認証の件についてなのですが、品質については越後杉ブランドと同等品ということでわかったのですが、ではその認証をどこが、だれがというのですか、するのか。やっぱりこれただその製材所を通ってきたからという部分で認証が張られていくと、やはり信頼、皆さん信じられないというわけではないのですが、いまいち信頼性に欠けるという部分が出てくるのではないかと心配があります。公の機関等で認証するのが一番信頼得やすいのではないかとと思うのですが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（梅澤雅廣君）　綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫　栄君）　お答え申し上げます。

先ほどうちの部長のほうからも話ございましたように、現在いろいろと具体的な認証の仕方について関係のほうとの調整を進めておりますが、基本的にはまず県が決めております越後杉ブランドの品質をまずクリアする。これは、島内に県の木材連合会のほうから認定を受けている工場が12工場ございますので、まずここで製材された製品であることが第1条件になろうかと思います。あわせて、その製材工場には同じく県の木材組合連合会の研修を受けたいわゆる品質管理の技術員というのが制度がございまして、島内には14名の方がいらっしゃいます。この方々が製材所で製材されたものを確認検査をした上で品質保証した製品を出すと、その場合に県の認証シールを張るということになっております。したがって、佐渡市としても基本的にはこの認定を受けた工場の中で製材されて、かつそこにいらっしゃいます品質管理の技術員が認定をします。ただし、このままですと、いわゆる越後杉ブランドと何も変わりはないではないかという話になりますので、佐渡市としてはできれば自然乾燥といういわゆる在来的な部分の認証の仕方、基準のつくり方、それから機械乾燥と自然乾燥の組み合わせによりますと機械乾燥の経費が一部軽減されるという試算結果も出ておりますので、その組み合わせのいわゆる基準のつくり方等も含めながら今後調整を進めていきたいと思っておりますが、どこで認証するかという話になりますと、これは行政で認証というわけにもいきませんので、先ほどお話し申し上げましたように、現在島内にございますいわゆる活性化センターを名称改めて振興センターという形にしますので、そちらのほうにできれば品質管理技術の講習を受けた人に入っていて、あわせて二重にいわゆる品質検査をしていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君）　金光英晴君。

○36番（金光英晴君）　まだ詰まっていないところがありますけれども、市長が先ほど言っていたかのように、公共工事に指定していききたいというお言葉をいただいております。そうすると、来年の工事に間に合うような形で製品をするためには認証制度も整備していかなければならないので、それこそ年がわたたらすぐ取りかからないと間に合わないの、取り組むようにお願いしたいのですが、部長も課長もご赦免状が来て、親元へ帰るようですので、これをきっちり後任の方に引き継いで、滞りない部分でしていただきたいと思います。特に綿貫課長、木材については一番最初に私質問したときに、市長にはけんもほろろに佐渡産の部分では大変難しい部分があるのだよという部分で最初はあきらめていた部分が

あるのですけれども、あなたが来てから、目に見える形にはなっていないのだろうけれども、先ほど言いましたように新年度からもう動き出すところまで持ってきてもらいました。本当にこの部分はあなたの努力かなと、それから部長の指導のよさなのか、わかりませんけれども、本当に感謝するところであります。親元に帰っても、2年間いた佐渡の縁で佐渡のためにまた力をかしていただくことをお願いして、次に農振除外にいきます。

農振が遅れたことによって、市民は建設費が、今の時期ですから、物価が上がっている時期で、ほとんど1年遅れた人もおられると思うのですけれども、そうするとかなりの額を負担しなければならないし、一方市としても固定資産税、早くできれば固定資産税の調定ができるところを農振除外が遅れて、建物が建たなくて、調定ができないと。両方これ損なのです。二重の損といいますか、そういったことが私は早いときから、それこそ16年から都市計画と農振については話をさせてもらってきたのですが、こういう部分をきちんとしないと、市民も、それから佐渡市にとっても得はない、損失ばかりということなので、まだ先ほどのお話では県と協議が調って、来年からの取り組みは新しい枠組みでやるということでありましたので、あえてここでこれ以上もう私は突っ込みませんけれども、これも担当がかわるわけですから、きちんと引き継ぎをしていっていただくことを要望して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時44分 休憩

午後 2時56分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔48番 祝 優雄君登壇〕

○48番（祝 優雄君） ご指名をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

去る2月24日未明から丸1日荒れ狂った高波による被害は、今までに経験のない方向からの高波であり、予測もしなかった被害でした。被害に遭われた地域の方々にまずお見舞いを申し上げます。市が管理する北小浦漁港も県の管理する水津漁港も官製漁港であり、鷲崎漁港では立て続けの被害でした。被害地住民の行政に対する信頼は薄れ、失望と不信が渦巻いております。市長は、いち早く被害現場を回り、水津漁港ではけが人の搬送の指揮をとり、知事に直接ヘリの出動を要請するなど、24日早朝から現場の状況を知事に報告をしていたようであります。にもかかわらず、県の対応は後手後手に回り、いまだ被害額さえもとまらず、支援体制が整ってはおりません。被害を受けた方々は、不安が不満に変わり、失望感から廃業する人もふえております。市は、管理漁港の対応措置をいち早く決め、膨大なごみ処理の方針も定め、体制を整えておりますが、県は方針が定まらず、他県の後追いに終始しております。県は、方針の定まらないまま知事の発言に振り回され、方針が二転三転、知事自身が現場確認のないまま2週間が過ぎ、ようやく国に出向くなど、あきれて物が言えません。被害を受けたある古老は、今の知事になって何にもいい

ことはない。災害ばかりが続く。疫病神のようだと言っていました。この言葉が妙に説得力を持ってあります。9日になって現場を見て、物すごい被害だと、想像以上だと驚いていますが、現場を見ずに国に出向いて、激甚災害の指定を求めても、全く説得力のないものであったろうことは想像できます。市長に適切な対応をお願いをしておきます。

本題に入ります。佐渡再生に今何が必要なのか。何をしなければならないのか。愚痴や恨み節からは、何も新しいものは生まれてはきません。他力本願から生まれるものも何もありません。佐渡に過ぎたるものがあると言われております。それは、膨大な行政経費と必要以上の行政職員です。佐渡再生には、無駄を一掃することから着手しなければならないということです。せめて市民が払う税金で人件費を賄うべきです。数の多さと職員の質に疑問を抱いている市民が多くいることを自覚しなければなりません。無駄、重複を排除し、市民福祉に行政経費を振り向けることが合併の目的であったはずであります。現状は、市民福祉を犠牲にし、過剰な職員を養っていると言っても過言ではありません。人件費を削り、投資的経費を捻出しなければ、市民要望の投資に振り向ける財源は確保できません。議会も定数削減にちゅうちょするのではなく、定数削減と同時に、特別行政区など選挙区のあり方も検討する必要があります。議員定数の絞り込みを急ぐのは当然です。人件費は市民の税収で賄う体制づくりを急がなければなりません。人件費削減で生み出した経費を年次計画で重点配分をする仕組みづくりを急がなければなりません。重点配分で行き届く施策としては、まず基幹病院の設置です。このことは、佐渡で基幹病院の整備を放置してきた県にそれに見合う資金と人材の負担を求めることから始めなければなりません。県には堂々と強硬に要求しなければなりません。市長が知事に直談判で問題を理解させなければ、解決はしません。それでもわからないのであれば、最後通牒を突きつけるくらいの姿勢と覚悟で取り組まなければならないでしょう。

まず、医療、介護、福祉政策についてお尋ねをいたします。県が指定する医療圏における県立病院の配置状況と医療圏ごとの県の18年度決算における支出額を報告願いたい。

佐渡に僻地支援病院はあるのか。

次に、市立病院のあり方、経営改善について検討を依頼した委員会より中間報告が提出されたと聞きますが、主な内容を聞かせていただきたい。

次に、介護施設における県の支援計画の中で佐渡市の施設配置基準はどのようになり、現在の入所人数と待機者は何人いるのか。

次に、現在県の進めている施策から離島佐渡への配慮が全く感じられません。知事の体質では、市長が直接折衝で局面の打開を図る以外ないと思えるが、市長の覚悟のほどをお聞かせをいただきたい。

次に、行財政改革と組織改革についてお尋ねをいたします。小泉改革の失敗がもたらした地方へのしわ寄せ、定まらない国の方針、地域政策研究会の代表質問で提案のありました一般行政職員の削減に、明確に市民を納得させることのできる方針、考え方をお答えをいただきたい。

人件費の3%削減について、議案質疑でも明確な根拠が示されず、県が3%削減だから、横並び意識で佐渡市も3%、このような独自性のない姿で、組織改革も、財政改革も、意識改革につながる意欲も全く感じられません。市民をあっと言わせるような目標を示し、民間委員会に諮問するくらいの気概を自ら示さなければ、既成事実をつくるだけの諮問方法にとどまるだけで、意味がありません。

事業系事業の行政法人化を図るか、企業局をつくるか、市長部局と完全に分離、採算意識を持たせ、数

年かけて指定管理にできるもの、純民間の運営が必要なもの、完全に民間に運営を任せるもの、この選別を検討すべき時期に来たと考えますが、いかがでしょうか。

次に、離島であるだけに、佐渡汽船の経営が健全でなくては市民の生活、安全、安心は成り立ちません。経営不振を招いている佐渡汽船とグループ会社の解体、再編を急がなければならないのは当然です。その際、切り離される子会社の整理は県と佐渡汽船が全責任を持ち、新たな運営は意欲と勇気に満ちた経営者に競争入札で再建を託すべきであります。佐渡汽船本体が子会社の支援をするような顔をしながら子会社の持つ資産を吸い上げ、吸血鬼のような所業はまともな経営感覚とは言えません。佐渡汽船の現在の経営者の感覚からは、社員の身分保障も、関連会社を含め、職場の維持も、佐渡汽船独占運営の持つ基本理念も、島民の暮らしを守るための航路維持の精神すら忘れ、知事執心の5者会議なるものは天下り機能の維持だけが目的の組織に成り下がっております。観光立国佐渡をつくり、佐渡の発展に取り組む意欲と姿勢はみじんも感じることはできません。佐渡汽船に今島民が求めているのは、安定運航による高速化と格安料金による利便性であります。知事の定まらない発言に振り回され、経営者の判断と行動を鈍らせた結果、小木航路支援策は費用対効果も将来展望も開かれず、県の口先介入と5者協議の設置は私の批判どおり全く逆効果でした。県がこれまでのように佐渡汽船の経営に関心を持ち、大株主の威光をかさに口先介入を続けるのであれば、再建の全責任を知事が負うべきであります。民間会社佐渡汽船の経営に行政がくちばしを挟むべきでないというのが常人の考え方です。昨年的小木航路支援策は、結果を見ても全くの無駄遣いでした。佐渡汽船本体の再建に本気で取り組むのであれば、グループを含め、全体の外科的手術を伴う解体的再建が必要です。県が今指導し、でき得る支援策は、佐渡汽船の本社及び両津、赤泊、小木、直江津、寺泊の各営業拠点の土地、建物の買い上げ、港湾施設と県有地借地料、岸壁使用料の免除など、県の判断でできるこれらを知事の責任で決断することであり、口先介入ではありません。今県がとり得る支援策は、佐渡観光に独自の誘客対策を推進することで交流人口をふやすことが佐渡の支援策であり、佐渡汽船の最大の支援となります。

高野市長は、全国離島協議会長として、佐渡と同じく航路カーフェリーを国道に指定している航路に国としての建設と維持に係る費用を揮発油税の道路特定財源から獲得を目指し、国交大臣との直接折衝で海上の国道指定分を含め、離島航路の経済効果などの調査費が国の予算に盛り込まれたと報告がありました。この事業内容を詳細に説明を願いたい。

空港の整備と空路についてお尋ねをいたします。空港と航路は、利用者を取り合い、相反するよう思われがちですが、離島にとって空路と航路の2つの交通体系が利用者の安心感と高速化をもたらし、島民の移動と観光、地元企業の価値を生み、本土の企業の進出意欲を生み出し、相乗効果を発揮することになります。新しい産業を呼び込むコンセプトとしての期待も大きく、企業誘致と佐渡産品の新規販路の開拓、島内企業の合併促進など、企業者の頑張りを支援することになり、若者の雇用環境は大きく変わります。市長の信念に基づく努力で新空港建設への環境が大きく変化していることは承知をいたしております。この際、開示できる範囲での現状報告と県の姿勢とあわせて、事業着手に向けての申請の見通しについてお聞かせいただきたい。

最後になりますが、ガソリンに係る道路特定財源の徴収はそれぞれの給油所、ガソリンスタンドが消費者から給油した量に基づいて代行いたしております。徴収額は、ガソリンの価格と特定財源と地方道路譲

与税を含め、53円80銭を合わせて消費税をかけております。税の53円80銭にも消費税を賦課することになり、税に税を賦課することになっております。本来佐渡市の議論にはなじまないことは承知をいたしております。佐渡市民にもかかわりがあることであり、税に税を賦課する根拠を聞かせていただきたい。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、祝議員の質問にお答えします。

最初に、医療、介護、福祉政策について質問がありました。佐渡は、県内7つの2次医療圏の一つとして設定されているわけでありますが、当佐渡医療圏は国、県立病院ないということで、したがって公立病院の佐渡総合病院が島の医療体制の中心的役割を担っているということをだれもが認めているところであります。議員がおっしゃるとおり、新潟県が担うべき2次医療圏の責務は重要であり、基幹病院の整備につきましては引き続きこれからも強力に県に働きかけていく所存であります。この問題につきましては、いずれ県厚生連が佐渡病院を建設するわけであります。できるだけの支援をするということを明言しておりますが、これにつきましては、ただ市だけでなく、県からも2次医療圏の構築に必要な県の役割を、責務を果たしてもらうよう努力をいたします。詳細な数字の問い合わせもありました。これは、市立病院運営委員会の中間報告及び介護施設関係でございます。福祉保健部長に説明をさせたいというふうに思います。

一般職員の削減でございます。合併して、当然今まで存在した職員の数でございますが、合計してみると非常に多いと、類団に比べても圧倒的に職員の数が多いということでありまして、集中改革プランに沿いまして、行政組織のスリム化を現在図っております。現にこの4年間で当初の目的をかなり大幅に上回り、250名程度の削減が予定されて、本年度末でも約80名の削減が予定されております。職員数の削減に伴う市民サービスへの影響をできるだけ少なくするため、出前市役所制度の充実やＩＰ電話がほとんど整備されたことによりまして、本庁、支所がすぐ隣にいるような感覚で電話がかかるようになりました。このようなことによって、本庁職員が本庁にいても地域にいるがごとく対応ができるという仕組みができました。ただ、これにつきましては単にツールがあればいいというわけでもございません。さっきも言いました出前市役所や一日市長制度などを使いまして、細やかなサービスをしていく。今回から保健師業務につきましても訪問指導に力を一層入れるということで対応をとるということになっておるわけでございます。

事務系事業の認識の一致が非常に必要になってくるわけですが、企業感覚で執行することは非常に大事でありますので、新しい仕組み、企業局や、あるいは市長部局と完全に分離した採算意識のある組織を検討するように指示をしているところでございます。

離島空路についての質問がありました。離島航路についてまずお話ししますが、平成20年度には離島航路運航高度化等のための実証事業として2億5,000万円がまず措置されました。これは今までになく、初めて非補助航路に対する支援の仕組みをつくる実証実験を行うという予算でございます。そのほか国は各種検討しておいて、年度末には新たな形で支援の仕組みが明快になってくるものと予想されておりますけれども、この事業につきましては燃油の価格高騰に対する経営体質を強化するために燃費向上や経費削

減等さまざまな取り組みについて航路事業者から具体的な提案を受けて初めて事業が明確になるという形でございます。これを一つのゲートウェイとして、今後の非補助航路に対する支援が逐次明確になる予定でございます。その委員会に現在私も出させていただき、これから検討が始まります。

それから、空路整備についてですが、ここ数年、地権者の同意はございませんが、何人もの地権者の方々に申し上げているとおり、この流れの中で我々はある程度の自信を持って地権者にお願いしているわけですが、一定の期間を設定して、地権者にもお願いするという仕組みをつくらなければいかぬ。それも考えていかなければいかぬではないかというふうに思っております。もう少し具体的にこの盛り上がり形をつくってからだとは思いますが、そろそろいろんな形の形づくりをしていかなければいかぬではないかというふうに思っています。

それから、小木航路についていろんなご批判がありました。それはそれなりに1年間やりまして、その様子を見たわけでございますが、急激な佐渡汽船の体質悪化という形の中で、今回1年をもって今までのスキームをやめたわけでございます。

ガソリンの特定財源についての質問がございまして、ガソリンの消費税につきましては、税に消費税を賦課する今の仕組みが正しいかという根拠を問う質問でございまして、これにつきましては、市民環境部長に説明をさせたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答え申し上げます。

ガソリンの消費税課税の関係でございまして、一応これ税務署等いろいろ、私ども所管しておりませんので、聞いてみました結果でございまして、特にガソリンの消費税についての賦課する根拠の関係でございまして、これにつきましては、消費税の課税標準というのが消費税法第28条第1項のところに課税資産の譲渡等の対価の額というふうに規定してございまして、これが基本になりまして、これを受けまして、国税庁の消費税法の基本通達というのがございまして、こちらの10章のところで、区分的にはこれ10の1の11というふうに整理するのでしょうか、いわゆる個別消費税の取り扱いという部分の通達でございまして、この中には課税資産の譲渡等の対価の額には揮発油税、石油石炭税、石油ガス税等は含まれるというふうに規定されておりますので、これによっていろんな解説書等を見ますと、揮発油税等はメーカーなどが納税者となって負担する税額であり、その販売価格の一部を構成しているということによりまして、これが消費税の対象になるというような解釈のようでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

県立病院関係の配置状況でございまして、佐渡を除きまして、他の6圏域に15施設でございます。平成18年度決算で見ますと、収支の状況でございまして、県立病院総事業収益総額671億8,000万円、それから事業費費用総額でございまして、701億800万円となっておりますのでございまして。純利益は29億2,600万円なのでございまして、累積欠損金は401億9,000万円になっておるようでございます。

それから、僻地医療に対します病院支援、佐渡の中へのものですが、両津病院と佐渡総合病院が僻地医療拠点病院と県から指定を受けておりまして、現在僻地巡回診療等を行っております。

それから、市立病院運営委員会の中間報告の主な内容ですが、1つ目は島内の医療機関が連携を強めて、それぞれの役割を果たせるように、地域医療や市立病院の役割あるいは方向性について、それから昨年末、総務省が出されました公立病院改革ガイドラインをお手本に、市立病院は何を担うべきか、それから佐渡総合病院の新築移転に際しましては、佐渡医療圏全体の医療体制を構築するよい機会であるので、その位置づけというようなことなどを盛り込みたいとしております。

介護関係ですが、施設設備の基準、国の参酌標準というような数字があるのでございますが、これが37%以下に抑えて、在宅を中心に向けていきたいというのが国の考えでございまして、佐渡市は41.3%ということ、高く認められておりまして、そのベッド数にしますと1,020床でございます。現在整備状況は796床となっております。

それから、待機者の数でございまして、前回の調査では485名となっております。現在新たな調査を取りまとめ中でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） では、今市長、本格的に人件費の削減についての議論さらりと触れましたけれども、これが今後の非常に大きな部分なのです。ここで、ではどういう形で佐渡独自の人件費削減の方式をつくるのかということが私は必要だと思うのです。今の形の中で自然的に減っていくものをどうするかというのではなくて、例えばこの5年間については、5年間ではないですね。4年でないと任期ないですから。その間は、採用はほとんどゼロにしてもいいよと、こういう形で減らすものを積みますよというような具体的なものが見えてこない。具体的なものを私は必要だと思うのですが、この辺はどう考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 確かに公務員でございまして、自然減、それから採用は今まで現業以外はほとんどしておりません。そういう形の中でここまで来ましたが、さりとて一定の限度がやっぱりありまして、このままではやっぱり緩やかな調整しかできないということでございます。我々は、いろんな事業を抱えておりまして、本来行政がやるべきか、あるいは企業としてやるべきか、あるいは事業としてやるべきかというふうに境目がしっかりしないのもございます。そういうものについてはやはり切り離していったって、本来あるべき行政の仕組みを行政職員がきっちりやっていくという、採用も自然減に見合うものについてはバランスよく補給するというふうな形で持っていくと、最終的には今の流れの中ではアンバランスになっていくということも事実でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そこで、アンバランスなので、どうするというのが私は必要。私が今度提案したのは、事業系事業はどういう形であれ経営意識を持たせるべきではないのかと、基本的にはそういう形をとらざるを得ないのだろうと、一般行政職を減らしていくための方式としてはそれしかならうと私は思うのです。これについてはどうなのですか。企業局を含めて検討したことがありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細、総務部長から説明させますが、もう既に検討をしているという状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

企業局等の設置等について、今事務的に内部でこういった問題点があるのかということは今作業に着手をしている段階であります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 何か答弁ですか、それ。きちっと具体的にどうしておるという形でどうしておるのだと、いつまでにどうするというのが答弁ではないのですか。もう少し具体的に、もうちょっと踏み込んでください。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

具体的な部分というものについては、しっかりとしたものがまだでき上がっていないという状態であります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうしますと、市長が今検討させておるというけれども、何でもやっていないということなのです。それで、私はなぜ、今回は余り細かいことを言う気が私はしていなくて、例えば病院の今の中間報告というのが出ましたよね。本当に私どもがいただいたあのページだけなのです。ほかにはないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

あのペーパー、現段階ではあののみでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ6回かけて、この2ページをまとめて、そして別紙を1枚つけるだけが6回の検討なのですか。これは、やはりもうちょっと真剣にというよりも、具体的にやってもらわなければ何にも変わりません。私は、この間の質問のときに、全部適用を使うのかどうかという質問をちょっとしました。あなた方全く理解していなかったでしょう。現場ではそんな協議したことがないわけです。改革をする上では、これは入り口の入り口です、こんなもの。では、こういうものを提示して、議論したのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） 今議員おっしゃいました完全適用について、それから公設民営につきまして、あるいは地方独立行政法人のようなあり方等々議論をしていただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） では、どういう内容の議論までいっておるのか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

これが一番よろしいというような結論にはまだ至ってございません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 私が今聞いたのは、結論ではなくて、どういうところまでの議論が積み重ねているのかと聞いたのです。その経過を今のはこういう議論とこういう議論とこういう議論があるのですよというような話が出てこなければ、何のためにあなたここに答弁出てくるの。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

例えば公設民営にしますと無償譲渡がよろしいかとか、民設民営というようなこともあり得る。それから、独立行政法人方式にしますと、職員の身分とかどうするとかというようなことが出てくる等々でございますし、それから指定管理者制度等の導入も一応データ等、私ども持っているものを提供いたしまして、議論はしていただきました。今結論には至っていません。そういう状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 身分保障ばかり議論しておってはだめです。何をどう効率を上げるのか、市民サービスにどこが寄与するのかです。では、全部適用にした場合には病院としてはどういう運営ができるのです。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

管理者が独自に経営者を呼んでやる方法もございますけれども、市長の直属的な権限のシステムにできるような形でございます。そういう意味では、一応最終的には議会の皆さん方にお諮りするというケースは残りますけれども、それぞれの責任者のもとに人事権とか給与等も独自にやっていけるという方法にできる方法かと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、直接医局とこのことで検討したことがありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

医局とは検討した経過はございません。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これが医局と話をせずにして、協議をせずにして、協議ということにはなり得ないでしょう。私が先ほども言ったのは、全部適用とか、この辺は改革の入り口の入り口だと言ったのです。もはやこんなものを私どもは適用してくれなどとは言わないのです。我々が考える改革には、こんなものは実はもうない。こんな生ぬるいものでやっていけるわけがないのだから。今私は、今回資料で見せてもらいました。どういうことです。病床利用率、決算状況で見ると59.8%、両津病院、相川病院が80.6、これ公立病院の少なくとも今の環境の中で70%を割り込んだら病院は成り立たないと言われている。この数字であなた方はどうやって改革するの。どうやって手当てをするの。聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

このたびの総務省の公立病院改革ガイドラインにも一番そのことを触れておりまして、病床利用率70%以下の病院に対しましては、平成20年から3年間にかけて、きちっと改革をなさいと、一般会計からの繰り出し基準もきちっとした考え方のもとにやり直せというような意味合いのものでございます。一応私どもは、いろいろ病床数を変えとか、いろいろの今後のことが検討していかなければいけないと思いましたが、まずは全体では資金不足になってございまして、平成18年度決算がちょうど10.何がしぐらいだと思いますが、まずはその一番危険というか、ぎりぎりの10.0に資金不足率を戻すような経営改善努力をしてまいりたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ見てください。職員給与、医業収入の対比が56.57%、少なくともこれは100であるべきでしょう、最低限。何です、この数字は。だから、私は医局と話をなさいと言っているのです。この数字を、だからどういうふうに医局がまず理解しておるのか。これをまず理解させてください。そこからでなければ、改革絶対始まらぬのです。まず、そこからやってください。いいですか。覚悟を聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

私どもと医局がやっていないのは事実でございますけれども、医局は医局で検討はしておるということは聞いておりますけれども、今後医局と積極的にそういう議論をしてまいりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今ほど、今度介護施設のほうへちょっと入ります。後でまた病院戻りますけれども。県の支援計画を示してくれということでしたが、これは示されなかった。ここをまず聞かせてください。

それから、41.3%の施設、これはいいですよ。ところが、どうして50%まで佐渡は引き上げられないの。こんな交渉したことあるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 夏井課長。

○高齢福祉課長（夏井秀一君） お答えいたします。

県の支援計画といいますのは、市町村の計画を積み上げて、県の支援計画ということになっております。

それから、50%に交渉しなかったかということでございますが、これにつきましては改正前は県は42%ということで、1割カットということで県の平均として38だということで、国は41を1割カットで37%という設定をされております。その中で、佐渡市としては高齢化率が高いということで、ベッド数で1,020ということで交渉し、県のほうも認めていただいたという経過でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 私が言っているのは、この状況を把握しながら、実際には今485、待機者がいるというのでしょうか。この待機者と設備の数にして224、差が出てきますよね。そうすると、これはことし2つ大きなところができますよね。それで、残る数というのは幾つになるの。

○議長（梅澤雅廣君） 夏井課長。

○高齢福祉課長（夏井秀一君） お答えいたします。

単純な差し引きで281ということになります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） それで、今後、地域密着型がもう展開していきますよね。これもう中心にならざるを得ない。そうすると、この施設の許可権限、だれが持っています。

○議長（梅澤雅廣君） 夏井課長。

○高齢福祉課長（夏井秀一君） お答えいたします。

市長になります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長、50床以上、これは県ですから、いろいろ今までもお願いをしたり、押したり引いたりしながらやっていったわけですよ。そうすると、30以下のものについては市長の権限で処理ができるわけです。ここは、もう地域密着型を展開していくという形しか私はないだろうと思います。ただ、施設の数によって介護保険の金額にはね返ってもきますから、その辺の調整は必要ですけども、ここについて市長自身どうですか。きちっと目くばせをして、特に遠隔地に小規模のものを配置していくという気持ちはありませんか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回大型の2施設ができました。それで、四百数十人が現在聞いてみますと480、それが100、100で280ということになると、なかなか待機者の数が大きく、収容施設がふえても、なかなかふえていきません。本来であれば、ご本人は恐らく自分のお宅で生活したいと思われるだろうと思うので、その運営を、それではだれがやるかということもありますけれども、できたら本当は在宅でケアができるような仕組みがご本人にとっては本当は一番いいのではないかというふうに考えているところです。ただ、そうはなかなかいかないと、お宅でみんな働きに出ているということであれば、そういう施設はやっぱり着実にふやしていく必要があるのだろう。問題は、ピーク時がいつ来るのかなということなのですが、聞くところによると2027年とかいうことでもございます。その後、減ることを考えると、いたずらに介護施設だけをふやすということもどうかなというふうに悩んでいるところではございますが。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、今度例えば学校の統合であきが出てきますよね。そういうものの活用、それから特定介護と2つあるわけですが、そこで例えば開業医さんと連携をとってみるとか、これはやはり地域密着であればあるほど、これ開業医さんとの接触が必要だろうと思うのです。そういう中で施設運営をやっていただく、それが安心につながっていきますから、そういう形をこれ病院と連携をとって、どうですか。内部で、大竹さん、詰めをしてくれますか。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 議員ご指摘のとおり、これからはやっぱり地域密着で小規模型で対応しなければ、やはり対応がままならないというふうに考えますので、にはやはり地域の医師会というふうなものとの強力な連携がなければなりませんので、今後ともその連携の方法を含めて検討させていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 先ほどから私、市長も相当熱を入れて答弁をされておりますが、佐渡汽船の問題で

す。佐渡汽船の問題については、私は観光支援、いわゆる誘客が最大の支援策だと思っているのです。お客が来なければ、佐渡汽船なんてのはどんなことをしたって、もう成り立たないわけですから、その上で佐渡観光にどれだけ手を入れていくのかということだと思うのです。今回は、前回のよう企画に支援予算を集中しない。我々を目くらしをしているのではないかとも思いますけれども、観光のほうに振り向けたりしておるわけです。これは、直接観光のほうに幾ら、企画が持つのが幾ら、またほかにもしあるとすれば、佐渡汽船の小木航路に対する支援策についてトータルで幾らずつ盛っておるのか、具体的に聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをします。

企画のほうと観光のほうに予算があるということでございますけれども、企画のほうで今回予算計上したものにしましてはトータルで2,124万2,000円ございます。しかし、これについては既存のものもございますけれども、ジェットフォイルの社会実験並びに小木・直江津航路で今回冬期間運休になりますので、小木から両津までの直行バスの補助金、それから昨年度も実施をしておったわけでございますけれども、小木・直江津航路の10%値上げの分、これについても補てんをするということでございます。それから、残りの部分で、今までも行っておるのですけれども、長野、上越との姉妹都市交流、ここについても今までも行っておるものを今回小木・直江津航路ということに置きかえをさせていただいておりますけれども、これについても今まで事業をやっておるものでございまして、その総額が2,124万2,000円でございます。

あと、観光のほうについては観光課のほうから報告をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

小木・直江津航路の観光支援に係る部分は、2,370万円予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 2,370万円の中身聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

中身についてでございますが、まず昨年小木・直江津航路の公的支援のスキームであった内容でございます。これについては、団体のバスツアー、これに向けて造成支援、これ含めて1,000万円、それからいわゆるエージェント、団体以外の個人のバス等を利用した、これまたエージェント対策費でありますけれども、これが1,370万円ということで現在進めております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） ここでは余り細かく詰めませんけれども、昨年そんなに成功したのですか。これは、ちょっと細かい数字聞かせてもらう。昨年全体の利用が幾らで、そして小木航路を利用したところの何%の利用者があって、そして結果的には2億円とその数字を割てくると、1人当たりどのぐらいの経費が

あったのか。2億円がどのぐらいの経費だったのか、ちょっと聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えをします。

2億円の内訳としますと、新規顧客開拓の支援ということで、これは無料券の発行ということですが、ここでも、ここで1億400万使っております。それから、魅力ある船旅創出のための支援ということで、これは船内でイベントを開くということで、ここに2,900万、利用促進の環境づくり支援ということで、これは案内状とか運航に関する費用ということで6,700万使用しております、総額で2億円でございます。このうち新規顧客開拓の支援ということで1億400万支出をしておりますけれども、これによりまして佐渡に来られたお客様が1万9,287人ということで約2万人でございます。2億円の効果ということになりますと、単純に1億400万を2万人で割ります。さらに、2億円で2万人割りますと、1人1万円ですか。1億400万で割りますと、約5,200円ぐらいになるかと思います。ただ、これは直接の経費でございまして、これに伴う波及効果等については、積算したい場合にはこれを単純に人で割るということになりますと、2億円で2万人来たというような数字になります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） もう一つ数字を聞かせてください。結果は、昨年対比でどうなっておるのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） 済みません。答弁が漏れました。

誘客の結果でございますけれども、これにつきましては2億円の支援のもとに、1年に5%ずつ増客をするという大きな柱があります。1年に5%、2年で10%、3年で15%を増客をするということでこのスキームができていますのでございまして、それに対する結果でございますけれども、19年度で小木・直江津航路を利用された方は27万6,465名です。18年度比にしますとマイナスの4.7%でございますし、17年度比にしますとマイナスの7.3%という数字になっております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） お聞きのように、これ計画は少なくとも5%ふえなければ、この計画はすべてマイナスなのです。その最低限度の数字をまたマイナスに割り込んでいる。これで2億円の効果があるかといえ、これはマイナスですよ。それをもう一度続けようということは、何なのですか。これは、やはりそういう数字をきちっと出しながら私はやらないと、ただ2年と最初に言ったから、2年だということには私はならぬと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今企画のほうで、あるいは観光課のほうで用意しているかどうか。6月までは、つまり地震の前までは、微増ですけども、ふえておりました。そういう形で、去年とは違う形ですが、新しい客層を求めて、いろんな予算遣いをしたいということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今までと同じですね。言いわけを探すことはやめませんか。今までいつもそうなのです。熊野古道が何とかなったから、減るだろう。それから、これが開通したから、減った。いつも言いわけだけを考えるのです。これはもうやめませんか。とにかく何であろうとプラスにしていって、そのため

の費用なのだとということであれば、変なことはとらないと思うのです。新潟・小木のジェットを走らせようなんて、こんなばかな話はやめてください。それよりも、稼げる両津航路を1便余計走らせたらどうです。そのほうがずっと稼げます。会社経営には貢献します。なぜそれをやらないのです。これは、経営のイロハではないですか。プラスになるものであればやればいい。マイナスが見えておるものに何でやるのです。小木航路の1隻体制というのは、小木航路を守る最低限度の譲歩なのでしょう。なぜそんなばかなことをするのですか。新潟のジェットなんていうのをやめてください。市長、どうです。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 純経済的に言えば、そういうことだというふうに思います。ただ、生活航路としての存在も一応はあるわけでありますので、そのところ、地域の皆さん方の願い、あるいは次の路線開設への思いというものも含めて、今回の新しい実証試験というふうになったというふうに認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ以上苦しい答弁が続きますから、あれですが、では観光のほうで少しこれに類したもので詰めたい。お客をどう呼ぶか。恐らくトキの放鳥でお客さんはふえるでしょう。そのふえたお客さんに佐渡の評価を上げてもらわなければ困るのです。佐渡へ行ったら食べ物がどうだとか、設備がどうだとか、サービスがどうだとかというようなことを言われては、せっかくふえたお客さんが外側へ帰って、不評をまくわけですから、また逆に悪くなる。ここでふんどしを締めて、きちっと佐渡へ来たらこういことよかったよと、そういうことを持って帰っていただかないと困るのです。そこで、先ほどもいろいろ議論がありましたけれども、米の消費を私は上げる。それには、少なくとも佐渡へ来たら一番おいしいお米で御飯を食べてもらおうよ。これは、最低限度の手当てを私は必要だと思うのですが、ここは私こういう主張は嫌なのですけれども、ここは手当てをしてでもすべての関係、昼食を含めて、佐渡産の100%で食べてもらうという政策を私はやるべきだと思うのですが、現場では事前に私も何度か話をしましたけれども、こういう詰めをされておりますよね。内容をちょっと報告してください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡産の食材をふんだんに使って顧客満足度を高めていくと、これが議員のほうからかねてよりご指摘をいただいております。今回トキ放鳥を記念いたしまして、首都圏を中心のキャンペーンを実施してまいりますけれども、その中で、先ほどから20年度から取り組む朱鷺と暮らす郷づくり認証制度、これに基づいた認証米を使用してまいりたいと、こういこと今観光業者中心に進めております。その中で、特に認証米についての制度について、先般2月の22日に首都圏のエージェント、30社程度でございしますが、訪問いたしまして、説明をしてきたというところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） それで、これ具体的に消費量と、私はもう一つ踏み込んで、この際大盤振る舞いではないですが、工夫を凝らして、例えばトキとイメージ的に合うような方法で佐渡産のお米を土産に持っていってもらうというようなことも私はこの際必要なのではないかと思うのですが、これは何か考えてお

りますか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

まず、佐渡産のコシヒカリを現在どのぐらい利用率があるかということで調査をいたしました。農協の協力をいただいて、調査したのですが、市内の宿泊施設、これは農協から取引をさせていただいておる宿泊施設、これに関しては約80%、それから外食施設、これについては約92%であります。ただ、個人契約といたしますか、農家と直接契約されている、そういう宿泊施設も多うございまして、その辺になりますと、これよりも上になるだろうと。したがって、観光協会では調査をまたアンケート調査をした内容によります佐渡産のお米、これコシヒカリに限りませんが、これを利用しているのはほぼ100%というふうな回答が返ってきております。また、年間の米の使用量、これ観光客が佐渡へ入って、どのぐらい佐渡産のお米を消費するか、これについても調べてみました。年間で276.7トンというような推計値が出ました。4,611俵、面積にしますと54ヘクタールぐらいというふうなところであります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これとちょっと付随して、学校給食でも地産地消言われますよね。これの米の消費というのは、大体どのくらいなのでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

6万8,800キログラムの消費であります。平成18年でございますけれども、俵数で1,146俵ということになります。トンでいきますと68.8トン。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、345トンぐらいのものが出てくるわけですね。これは、川島部長、どうなのですか。佐渡産のコシヒカリが今売れ残りが出てくるという数字からすれば、大きくないけれども、その解消には相当イメージ的にもアピールもできると思うのですが、こういう形で担当課がそれぞれ連携をして、しっかりした対応していくことが私は一番重要だと思うのですが、この辺はどう考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えいたします。

基本的には議員おっしゃるとおりで、地産地消の取り組みというのを今後とも進めていかなければいけないと。本年度から地産地消担当というのができましたので、来年度についても引き続きそうした担当制のもとで、各部局いろいろまたがりますので、一つの核となりまして、地産地消の取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、市長、地産地消の担当を決めましたよね。このセクションが中心になって、こういうことも連携をさせるということが必要だと思うのですが、こういう指示を市長のほうで今きちっとしてくれますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今まで見ていますと、やはり各部それぞれに地産地消しなければいかぬのですが、そればかりやっていくわけにいかない。そういうことで、1人担当を決めて、目を光らせておくというのは非常に効果あるのではないか。ただ、なかなか見渡して、それぞれの行政の縦割りの壁がやっぱり強いということなので、それはサイドから市長がそれを壊すように努力をするということにしているつもりです。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今市長いみじくも縦割りの話をしましたけれども、せっかく担当を決めたというのは、これは縦割りを破ろうということですから、それをきちっと立ち上げるときにそういうもう検討した中でやっていただきますと、地産地消というのはとれたものを売るという体制はいいのですが、ただただ学校給食が出てきたり、それから直接販売をするところの拠点をつくる、これもいいのですけれども、やはり連携がないと、作物自体のレベルアップにもなりません。つくる人の高揚感にもつながりませんので、そこをしっかり連携をしていただきたいというふうに思います。

それで、これ私ちょっと飛ばしてあって、質問の通告の中はあるのですが、ちょっとそこで聞かせていただきたいことがあります。そこで、まず病院のほうのことをちょっと聞かせてください。今先ほど私が聞いたときには、僻地支援病院というものが佐渡にありますかというふうに聞いたのです。これについてのお答えがないのですが、これはどうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

僻地支援病院という名称のものはないのでございまして、僻地拠点病院ということで、これは県が、知事が指定するわけでございますが、佐渡総合病院と両津病院に佐渡圏域には2病院がなっております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 地域支援病院というのは中核病院などに、人材の派遣をしたり技術的なサポートしたりということなのですよ。ですから、ここにはないのです。ですから、私が冒頭申し上げたように、県の責任というのはそこにあるのです。全くそれを果たしていないから。県は、その部分を果たしてもらわなければ困るわけです。その部分を抜けておるので、大竹さん、これはどういう県との交渉といえますか、されておりますか。これは、どうしても必要なのです。

○議長（梅澤雅廣君） 大竹副市長。

○副市長（大竹幸一君） 祝議員、お答え申し上げます。

今県立病院が佐渡を除く圏域には配置をされているわけですが、この中で基本的にはいわゆる専門性の高い専門病院と広域の基幹的になる病院、それから地域の中核病院プラス地域医療病院ということで15病院がそれぞれ配置されている。今ご指摘の僻地医療支援病院ということになりますと、我々は基本的に県立の中ではがんセンターとか、こういう基幹的なところからさまざまな支援を受けるという仕組みになっているわけでございまして、両津病院でありますと、これは県立病院ではございませんけれども、新潟市立病院からその支援を受けているということでございまして、基本的に県のほうは当然我々ここに離島の僻地にあるわけですから、僻地の拠点の病院は2つつくってはいますけれども、基本的に機能と規模が小

さいわけですので、これを支援するという意味では県から果たしていただかなければならない役割は議員ご指摘のとおりなわけでございますので、ここの辺は地域振興局にもよくその辺を申し上げながら、県の支援についてしっかりとした位置づけをお願いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 今新潟市民病院の大竹さん話をされましたけれども、これはまた特異な関係なのです。これは、新潟大学の中のあつれきの問題ですから、その中でそういう形になっているわけです。僻地の拠点、7つあるうち2つが佐渡にあるわけですね。そこで、ではどういうことを果たしていくのかといえば、限度がやはりありますね。そこで、市長、これはどうしても市長にやっていただきたいのですが、支援病院というのは必ずしも県内だけを今議論していますけれども、そうではないと思うのです。これは、離島の拠点病院、いわゆる支援病院は佐渡につくると、離島全体の、そしてそこで医師研修もすべてやると、そこから医師の派遣をやっていくという形を市長の立場で、全国離島の協議会長の立場で、ここはやはり取り組むべきだと思うのですが、突然の質問ですけれども、こういう形が今の市長の立場でやり得ることだと思うのです。全国離島の拠点病院をここへつくる、そういう覚悟で私やっていただきたいと思うのですが、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） そこまで思いは至りませんでしたけれども、幾つかの離島、僻地の紹介所みたいなのは離島センターなんかでも出資して、やっているところがあるのですが、なかなか集まりません。特に隣の島根は、非常に危機的な状況になっております。もちろん出産もできないような状態です。そういうことで、根底から考えようというのは、今全国離島の中でも話が出ております。それが佐渡が引き受けることができるのかどうかということも、自分のところでさえ足元寒々しいのに、できるかどうかとか、そういうこともあります。しかしいずれにしても離島、僻地は危機的な状況であることは間違いないので、それも一つの方法として、ちょっと検討はしてみます。全国的な問題になっているのは事実であります。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、市長が一番今いい時期といいますか、いい立場におられるので、この医師不足の最大の今の原因は研修医制度にあったわけです。これをまだクリアできないでいるわけです。そこで、佐渡に全国の離島や僻地に派遣をする医師の研究センターをここにつくると。佐渡病院をつくる時と一緒にそういう機能を持たせる。やはり壮大な形でないと、佐渡市が、ではどれだけお金を入れているのか、県がどれだけ支援をするのかということだけでは限度があると思うのです、この財政状況ですから。そうだとすれば、国を動かす形で全国離島のここに拠点の病院をつくるというような覚悟を持ってやっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 一つの方法だと考えて、今言われたばかりですけれども、それも一つの方法として全国に投げかけてみます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） ここで最後になってきましたが、バスの路線の問題、これ皆さんがそれぞれ興味を

持ちながら、興味というか、関心を持っておられるのですが、これ国、県、補助率がいろいろ言われていて、持ち出しとしては交付税算入も入れれば、佐渡市の場合はそれほど持ち出しはないというふうに言われております。そこで、私どもが見ていて、ほとんどバスは空で走っている。これを利用していただくという形が一番いいと思うのです。そこで、補正のときも話をされておりましたが、私は65歳以上のお年寄りにワンコインで佐渡島内どこでも乗っていただけるというシステムを私はつくるべきだと思うのです。これは、市長、どうなのですか。検討されたという話を補正のときに聞きましたが、その辺のことを聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今回国の補助制度を受けて、島内のバス路線の検討してみたいということで始めようとしています。以前ちょっとお話ししましたが、ワンコインバス、ツーコインバス、コインは500円なのか100円なのか、別にして、効率のいい運行をやりたい。2億円弱の新潟交通に対する補助をしておりますし、それからマイクロバスの運行費だけでも5,000万、職員の通勤費だけで9,000万近くというふうに聞いておりますので、そういう原資を何とか効率よく1カ所にまとめてというふうに考えます。ただ、今のバスを利用してがいいのかどうかということはまだわかりません。白紙の状態であろうということです。例えばよそで成功しているダイヤモンドタクシーといいまして、タクシーをバスがわりに使おうというのも一つの方法ではないかというふうに考えています。いずれにしても、白紙で佐渡の非常に閉じられた社会を便利に、それから経済的に血液としてお年寄りが楽に利用できるような仕組みをつくってみたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これ担当のセクションはどのようなのですか。どこまで進んでいるのですか。これは早くやるべき。そして、ワンコイン、今市長は100円なのか500円なのかと言いましたけれども、500円ではないです。100円です、これは。これは、路線をどう乗り継ぐかもわかりませんし、病院へ行くためにはワン路線だけでは行かない場合もありますから。これは、やはりそういう形をとるべきだと私は思うのですが、現場の対応どの辺まで進んでいるか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 荒企画財政部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答え申し上げます。

その前に、今までに祝議員からも一般質問で受けまして、私が答弁したのを今でも覚えているのですが、まず現在のバス路線と、それから一部に並行しながら同じような時間帯に走っている市のマイクロがあったものですから、そういったものをまずこれは同じ時間帯であれば、一緒にもうそれに乗っても問題がないというところで、20年度には早急にそれをまず一本化したいという話を内部では詰めております。それは何とか実現させて、その次の段階として、国の話が出る前に、我々としても今言われたような形の検討を2年ぐらいかけてやろうという内部で話をしていたのですが、そこに国のほうからの指導もありまして、それで国土交通省のほうで、市の予算ではなくて、そちらのほうで全国いろんなところに路線バスの問題があるものですから、それをそれぞれの場所に合わせたどんな形がいいのか、そういったものを研究するといいますか、まずそういったものを組織を立ち上げて、そこでいろんなアンケート調査とか、いろんな調査をして、それをもとにして、次に大体どんな方向でいくかということ、そのことについても国のほう

からある程度の支援が得られる、それがバスを買うのに補助が出るとかというふうないろんなものがあるようです。そういうものに結びつけるために、まずこの20年度、それに対して手を挙げているわけですから、何とか認めてもらって、その方向で進めていきたいというのが今の状況です。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 時間帯がダブるものがあれば、それに沿った時間変更ができるようなことを国の事業としては取り入れるのではないのですか、市長が今説明されたのは。ですから、そういうふうにしてもらわなければ意味がないのです。国が挟まってくる意味がない。ですから、そういう形でその取り組みをぜひ早めてください。早めないと、いつまでも検討、検討では意味がありませんから、これはいつごろまでに動き出せる状況ですか。

○議長（梅澤雅廣君） 荒部長。

○企画財政部長（荒 芳信君） お答えします。

国のほうから私らのところに来て、相談をしたのがたしか10月ころだったかと思います。その時の話ですと、新年度に組織をまず立ち上げて、その組織の中で検討を1年間かけてやって、その上で佐渡に合う交通体系どういう形がいいのかと、もちろんその中にはバスのダイヤとか、そういったものや路線のそういったものも全部含めて、それからよそでやっているのを見ますと、民間との役割分担みたいなのもあるみたいですが、それがこの中に当てはまるかどうか、それは検討の中でそういったこともされるのだと思いますけれども、要は我々だけでやろうという、試みをしようというふうに進んでいたのをそういった形で国のほうが中に入ってやってくれるということですので、一緒に我々とやりたいと、そして手続的なものもほとんど国のほうでそれをしてやるということの話も聞いておりますので、非常に進むのも早くなるかというふうに思っております。

〔「それがいつまでという。めどをきっちとしないと、またこれ後ろへいくんだ」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（荒 芳信君） 20年度にということで今国の取り組みでお願いしているわけです。ですから、それが認められれば早急に組織が立ち上がって、もう1年かけて検討して、そして2年目はそれが固まったものが方向に対しての実現のメニューが今度出てきて、それに対してのいろんな手当てが出てくるのではないかというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） これは、20年度の半ばぐらいには始められるのか、20年度いっぱいでは実施をするという計画ができるのか、それとも全くの計画をこの20年度に立てるのか、はっきりしてください。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長。

○企画振興課長（金子 優君） お答えします。

今の国の助成の件でございますけれども、これは年2回申請がございます。私のところでは1月に手を挙げておりますので、新年度早々決定が来るというつもりでおりますので、4月に入りますと早い時期に事業が始められると思います。年2回ということでございますので、少なくとも半年ぐらいのところにある程度めどがつくというふうに我々として考えております。これに伴いまして、次の段階でもまたこういった制度があるのですけれども、まず第1段階として、この事業で佐渡が取り組む一番いい方法を選んで

いただいて、その中でまた次のステップがあるということでございますので、まずは来年度は違う形での国の補助をいただくという予定になっておりますが、4月早々には来ると、予定でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、少なくとも8月ぐらいまでにはこの事業は始められると、まず第1段階は、そういうふうに考えていいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 金子課長、答弁してください。

○企画振興課長（金子 優君） 今のワンコインということでありませんで、今の国の事業が4月から開始をできるということで、その中で今のワンコインも含めて、ダイヤモンドバスもいろいろこれから検討に入るとということで、ワンコインの実施が8月ころからできるということではございませんので、そういうことでご了解願いたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 何かだんだん話が後ろへいって、結果的には調査だけということになりそうですが、これは必ず実施をしてください。そうでないと、両津地区でやっている福祉バスなんかも利用者が限られていて、もう不満がいっぱいあるのです。やはりきちっとしてください。そうしないと、お年寄り今度反乱を起こします。

そこで、市長、最後、空港については事業着手に向けての申請は20年度で行われますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） ということになりますと、同意を本年度中にはしなければいかぬ、とらなければいかぬということです。いつも話しするのですが、交渉事なので、いずれにしてもさっきちょっとお話ししましたように、一定の限界というのが出てくるということは十分わかっています。ですから、その限界を見きわめて、できるだけ早くやらせていただきたいというふうに思っています。現在同意徴収が終わっていないのが、皆さんご存じのように現在滞っている人たちのところにあるわけです。これをとらないと、その先へ今のところはいけないという仕組みになっておりますので、全力を挙げてそれをとるというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） まず、市長選挙が終わった直後に申請を準備ができていいのか、知事選挙が終わらなければそれは難しいのか、その辺を感触としてどう思っておるのか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 知事選挙と、選挙とは一応関連性はありませんけれども、しかしながらその意欲といいますか、県にしても飛行場の設置に対する意欲とか、そういうものもありますので、あながち関係ないとは言えませんが、そこのところが今のところは地権者の問題が一番ひっかかっているというところがございます。そこのところは全力を挙げて乗り越えたい。いつもオオカミ少年ではありませんが、かなりいいところへ来ていますので、ちょっとお待ちいただきたいというのが今のところの話でございます。ただ、それがもしどうしてもということになりますと、ある一定の期限が設定されなければ、皆さん方も黙ってはられないというふうに思います。その限度の中で全力を挙げていくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） そうすると、おおよそ知事選挙が10月ごろ行われるのですか。このころには新しい動きが見られるというふうにとらえていいですか。私は、今市長が本当に慎重な言い回しをしている、そのこともよくわかるのです。わかるけれども、1つの峰からころっと転がるような形で解決するであろうというふうに私は感触的に思っているのです。ですから、その時期がどこで、それで準備作業がどこで、申請作業がどこだと、私はそんな段取りで今見ているのです。そうすると、10月ごろまでには報告ができるような状況が可能性としてはあるというふうに我々感じていいですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 理想的な姿を言えば、やっぱり夏過ぎにはと思っているのですが、それがうまくいかなければ、これは皆さん方とまたご相談しながら、タイミングの設定をするということになるのではないかというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 祝優雄君。

○48番（祝 優雄君） 市長の慎重な姿勢というのは私もよく理解できるし、それでいいのかなという気もしますが、我々期待としては今のやりとりの中で大体10月ごろには申請ができそうだと、少なくともことしじゅうには事業申請というような新しい場面が生まれる、こんなように期待をして、終わります。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 4時35分 休憩

午後 4時46分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 政和会所属の廣瀬擁です。本日最後の質問です。お疲れでしょうが、しばらくの間おつき合いをお願いいたします。

冒頭、2月24日早朝にかけて高波による被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げ、一日でも早い復興をお祈り申し上げます。

さて、今回は、高野市政4年間最後の一般質問でもあります。常々言っていることの中から大きく安全、安心のまちづくり、食の安全の立場から学校給食関係、佐渡を元気にする観光振興の3項目について質問をさせていただくこととします。

市長は、基本的に住民の生命、財産を守る責任があると考えている。島民の目線で、この漁港施設の補修や被災家族の救済を手厚く、速やかにされ、安全で安心して住める地域づくりをされることを願っている。もうすぐの春を待つ島の漁港に津波のような高波が一瞬にして襲ってきた。ベテラン漁師でさえ、今までに経験のない高波だという。最近国内はおろか、県内で発生する災害は、これまでの経験則では対処できない、いわば想定外のタイプのものが目立つ。一瞬にして襲う災害にどう対処するのか、暮らしを守る知

恵が問われる。2月に入ってから寒波は、特に週末にいつも重なるようであるが、全国各地で暴風雪被害が目立つ。山での遭難、雪に閉じ込められた車列の中での事故死等、枚挙にいとまがない。特に今回の寒波では、新潟県沿岸には強い北西の風にあおられ、6メートルを超す高波が打ち寄せ、佐渡を始め糸魚川、長岡、村上など各地で被害が出た。富山県入善町では高波が防波堤を越え、大量の海水が津波のように家並みに流れ込んでくるテレビの映像を見て、自然の猛威の前にはなすすべもない人間の力の限界を見た思いである。佐渡では水津、北小浦、鷺崎など両津湾沿岸、特に岬の先端部分に被害が集中し、50隻以上の漁船が転覆したり、高波により陸に打ち上げられたり、住宅約20軒が浸水した。佐渡でも屈指の漁業基地である水津が大波が何十トンもある防波堤を壊し、漁協事務所を襲い、けが人が出た。小生が見に行った時点でも、漁協の惨状はまるで津波に襲われたような目に余るものであった。漁師たちの言葉を聞くに、まるで経験したことのない波で、震えておったっちゃという恐怖と驚きの声である。冬の日本海は、北西風と高波はつきものであり、漁師たちは長年にわたり、その対処方法の研究や経験則から家の建ち場所や風の防ぎ場所、高波の届かない場所を選んでいるはずであるが、近年は地球温暖化の影響か、その想定外の天候が続いているという。去年は、観測史上最高の気温を観測したり、記録的な豪雪と暖冬を交互したりしている。夏には局地的に豪雨が襲ったり、地球規模で観測データや平年値からの予想が困難な異常気象がしばしば起きている。聞くところによれば、日本海の防波堤は太平洋側よりも大津波の危険度や干満の潮位差が少ないとのことで、小規模だそうだが、今回のように大波に襲われることが実証されたことでもあるので、早速に総点検が必要と考える。特に平成5年に起きた北海道南西沖地震の際、奥尻島では岬先端部分に津波が集中し、最大潮位30.6メートルを記録したことがあるが、高潮や大波も岬先端部分に集中するように感ずる。

そこで、素人ゆえに、ありのままを感じたことを質問するが、2月23日から24日早朝の高波被害について、北西の強風と未曾有の高波を受け、相川地区の防波堤の損壊は少なかったようだが、両津地区の鷺崎、北小浦、水津の堤防損壊が著しい。構造や設計、施工等で問題点はなかったのか。このままの状況では二次災害も起こりかねないが、復旧のめどはいつころになるのかをお尋ねする。

今年度に入って、佐渡地方は火災が多発していると感じる。特に両津商店街の大火や相川商店街火災では大火事となったケースが目立つが、いずれも初期消火の遅れが類焼を大きくしているように感ずる。地域防災組織の育成は急がねばならぬと考える。

そこで、あちこちで新興住宅地の造成が目立つが、特に市野沢団地、長木団地、両津、加茂歌代、大屋地内等の消火栓設置の現状はどうなのか。しっかりと規定どおりの範囲内に設置されているのか心配である。未整備であれば、いつ設置するのかをお尋ねする。

また、民間主導の宅地造成は、社会資本充実のスピードよりもはるかに早い。半年ごとに新築家屋がふえ、同一地域でありながら、二、三軒離れるともう顔も知らないという地区もあると聞く。甚だ怖いことである。夫婦ともに勤め人であり、子育てや学校へ通う児童を持つ比較的若い家族が目立つ地区でありながら、街灯がなく、夜道が暗い。子供に夕方お使いに出すのにも心配だったり、学校帰りの遅い子女を持つ家庭など、帰宅まで本当に心配だという。たびたび電源立地地域対策交付金450万円が入るのだから、目的を持った街路灯設置に使うべしと言っているのに、実行がない。設置状況と計画は一体どうなのかを尋ねる。

次に、食の安全を願い、学校給食、食育についてを問う。自分の学生時代を思い出すとき、給食時間は楽しいものであった。完全給食にはほど遠く、弁当持参でおかずとみそ汁のみの給食、それも5、6年生になってからと記憶している。ものがあり余る時代と違い、食べるものがあるだけでもありがたい時代に育った我々とは比較すべきものではないが、最近の子供たちの食習慣に憂いを感じる。子供たち、家族の食事風景を見ると、一緒に家族そろって食卓を囲み、同じものを家族全員で食していることが実に少ない。個々に自分の好きなものを食べる個食習慣が常習化しているように思う。まさか学校ではそんなことは無いと思うが、最近話題の中国産野菜や中国製冷凍食品に殺虫剤のメタミドホスが混入されていた事実が話題になっている。学校給食や保育園の給食の中にそんな中国製冷凍食品の使用があったのかどうかをお尋ねする。

そのような心配をすると、身近な国産野菜、特に佐渡産野菜や魚の地産地消が叫ばれ、島内産の自給率向上が必要と考えるが、その比率はどうなっているのか。

3月1日出荷分から大手石油メーカーの卸売価格がまたも値上げと新聞紙上をにぎわしている。島内の石油やガソリン価格は、日本一高いと言われている。それに輸送コストが上昇したり、食用油の高騰、小麦粉の30%値上げ等メジロ押しの値上げ傾向だが、小中学校の給食費の現状はどうなのか。経費節減でカロリー摂取が十分か心配であるが、この先どのように対応していくのかをお尋ねいたします。

また、そのことに関しては専門の委員会が設置されていると聞くと、特に学校佐和田給食センターではどのように対処されているのかを聞きたい。

次に、観光振興についてであります。随分耳ざわりのことを申し上げるが、十分にお答えをいただきたい。アースセレブレーションや薪能を盛り上げるといった観光施策には異論はないが、盛り上げるイコール補助金をつけることと勘違いし、プロの興行に多額の補助金をつけて、観光イベントだと今のメンバーは開き直っているが、アースセレブレーションや薪能で佐渡の観光事業者が食べていけるほど佐渡観光は甘くはない。また、観光客のニーズが多様化し、従来のエージェントを中心とした団体型観光から個人型観光に移り変わっていることから、着地型観光を目指していると思うが、これまで着地型観光で唯一成功していた相川の佐渡おけさ定期公演が来年度より中止になると新聞で報道されたり、現在急成長しているトレッキングでさえ、それだけでは食べていけないという問題があるので、着地型観光だけに目を向けた観光施策は極めて危険な発想であると考えます。このような基本的なこともわからないど素人を観光課に集め、観光は外資を稼ぐという意味合いにおいて最も大事な位置づけでありながら、現実逃避の観光施策で本当に佐渡観光が再生するのか、極めて疑問を感じる。資料請求をすれば隠ぺい工作を繰り返し、出張に行けばいまだバブルぼけの感覚で仕事をし、佐渡市の名義使用や職員協力の申請をすれば、ああでもないこうでもない嫌がらせを言って、すべてをやらない方向に持っていく職員やイベントの勉強などしたことのない素人が作成した観光イベント、地域イベントの要綱を都合のいいように解釈している職員に対して、何ら管理職は管理もできずにやりたい放題にさせている。そんな管理職は管理職ではない。管理職でないなら、早速に辞表を書いていただきたい。職員が本庁に集中する中、企画振興課がせっかく地域の力を育てようとチャレンジ事業等を進めても、すべて観光課が地域のやる気を損ない、台なしにしている現状を市長は理解しているのか。

しかし、皮肉なことに観光客の減少とまるで反比例するかのようにとんとん拍子に出世した男もおる。

以前尖閣湾、佐渡金山を始めとする観光業者、ホテル、旅館、民宿等の宿泊業者、佐渡おけさ、相川音頭等文化の観光資源など、すべてにおいてバランスよく観光業者と接してきたのは相川の職員である。しかし、相川のまちづくり交付金事業においては、担当した本庁の職員が過信し、進めた結果、相川の観光協会や支所や地域の人たちは冷め切ってしまい、一部の内部受け状態となってしまった。5年間で5億円の予算をつけた事業計画が大売り出しとは、何とも情けない話ではないか。本庁観光課のレベルを問える一面と感ずる。今佐渡観光に必要なのは、佐渡地域振興局が中心となって始めた佐渡観光アクションプランの基本コンセプトの中にある。それは、地域住民にやる気を起こさせ、一丸となって取り組むことである。したがって、すべての事業においてこのコンセプトを忘れてはならない。しかし、住民のやる気を損なうような発言を繰り返す職員を何の処罰もせずに放置しているのは管理職として問題外だ。そのようなやり方で本当に佐渡観光は再生するのか。結果が得られるのか。後になって結果が得られないというのでは取り返しがつかない。この体質を改善しない限り、佐渡観光はますますおかしくなる。市長は、それに気づいているのか。

各課の中で、佐渡市合併後、地域格差が広がり、衰退に衰退を重ね、最も機能しなかった課は観光課ではないかと感じている。具体的に述べれば、旧市町村から取り組んできた事業を除けば、平成16年度は「おけさぶし」の制作、平成17年度は佐渡、お笑い島計画と本庁主体で立ち上げておきながら、その翌年から実施主体に丸投げで、何ひとつ育っていない現状である。また、旧市町村で取り組んでいた事業については支所に丸投げで、現場を一切見ていないのに、観光イベントだ、地域イベントだと憶測で区分している。佐渡市の名義使用においては、行政が補助している事業について実施主体から申請があれば、営利目的でないもの、宗教に関するもの以外は積極的に行っているのが他の自治体の姿である。しかし、観光課は丸投げに丸投げを繰り返し、すべてやらない方向に持っていつている。仕事をしたくないという気持ちがあるからではないのか。それとも、丸投げする今の体質こそが高野市政における観光行政なのか。このような職員の考え方をこのまま放置すれば、相川のまちづくり交付金事業も観光ルネサンス事業も何の成果も出ないまま終わってしまう気がしてならない。つまりこの体質改善しない限り、佐渡観光の再生は無理と考える。この体質にどっぷりつかった職員が今から職務態度を改めることは予想できない。そこで、この丸投げ体質の観光行政を市長は改善する気があるのかどうかをお尋ねいたします。

次に、観光行政については、現在行われている相川のひな祭りの姿が最も理想的だと私は考えています。本庁の観光課とは違い、実施主体において行政、観光協会ほか、その他の団体が積極的にかかわって盛り上げている。このような相川のやり方が最も理想なのではないかと考えている。新しい観光の目玉も大切だが、佐渡國相川ひなまつりのように既存の事業に付随して、より一層盛り上げるというやり方もあります。特にことはトリアスロンが20周年でありますし、実施主体に丸投げするというような現在の本庁の観光課のメンバーでなければ、新たな予算をつけなくても観光課としても積極的にアプローチする必要があると考える。

最後に、今年度新たな観光目玉についてをお尋ねいたします。いまだに来年度のイベント事業をホームページに全くアップしない現在の観光課、観光協会には何の期待もできない。仕事は職員次第、できない職員をいつまでも配置していたら、結局できない職員にできない仕事を与え、1年間たって何もできなかったという結果になったのではよろしくない。観光課こそ、佐渡経済を再生する最も重要なセクションで

あると考える。スペシャリストを集めて、再構築していただくことを願い、来年度以降腹を据えて観光に取り組む職員で運営するためにも、市長の明快な決断と方向性を示していただきたいと思います。

これで1回目の質問は終わります。再質問は、質問席にてさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬議員の質問にお答えしたいというふうに思います。

まず、安全、安心のまちづくりについてでございます。廣瀬議員おっしゃられたように、2月の23日から24日までの朝、佐渡は今までにない風浪被害に見舞われました。私もちょうど朝その報告を受けて、行きましたが、途中で動けなくなりました。当然4人ばかりけが人が水津で出ましたけれども、救急車が入れないということで知事にヘリの要請をいたしました、しかしながらヘリも視界が悪くて飛べないということで、そうしているうちに皆さんの努力で救急車が通るようになったということで、現場を丸1日、通れない、瓦れきを排除しながら丸1日かかって、最後両津へ戻ってきたときには本当に夜暗くなっている状態でありました。そのときにやっぱり思ったのは、言われたように、今まで見たことのない波が押し寄せていると。方向が北西の風と全く違うほうから来ているということでありました。口々に漁業者の皆さん方から、油断していてつないでおいたと。北西の風だと思って安心していた。港内がもうがちゃがちゃになった。そのときにやっぱり言われたのは、一番ごみといいますか、ごみというか、瓦れきの処理でございました。港いっぱいになっている瓦れきをどういうふうに排除するか、その処理がどうできるかでございました。

翌日、全協でありましたけれども、その前に災害救助条例の適用を決断いたしまして、翌々日に知事のところへ早速陳情に、写真を持って陳情に参りました。さらに、翌日すぐ上京しまして、水産庁長官始め関係者にお会いし、泉信也防災担当大臣にもお会いして、窮状を訴えて、すぐトンボ返しをしてきたわけですが、佐渡市の災害救助条例ではおのずとこういうふうな大きな被害を、あるいは特別な被害を想定しておりませんので、ほんの生活補助程度でございました。とりあえずはお約束をしたごみ処理、瓦れき処理は地域にお約束してまいりまして、おかげさまで補正予算を上程させていただいて、お認めいただいたというわけでございますが、その後、きのう知事が現場を見るとということで入られました。1日ずっと一緒でございましたが、知事も140億から170億に達する沖合防波堤の被害、それからもう半壊あるいは床上、床下浸水の家々をごらんになっていただいて、息をのむ思いだというふうにおっしゃっておられました。いろいろ議論の中で、やはりまだはっきりとしない、つまりどこまで支援ができるかということについて、これから市と県とで検討するというところでございますが、知事から言われたのは、激甚災害の指定をぜひ受けて、この問題についての手厚い措置をとりたいということでございました。もう一つは、今までにない波浪ということで、これについては今までの基準、設計基準を大幅に見直す技術基準検討会がもう既に発足しておる。この後は、今までみたいに何度も防波堤が壊れるということがないように、ぜひ国に陳情するというお話でした。我々もこの問題がこれほどの問題になるという警告もなしに起きた事態に対しては、情報の開示と告示をぜひお願いしたい。そうでないと、安心して今までの天気予報の中では生活できないということを申し上げておきました。

また、反省する点では、迂回路の確保が完全にできていなかったということを議会でもいろいろ指摘ございましたけれども、本当にそういう意味で反省をしております。

復旧のめどは、できるだけ早く地域の住民、漁民の方は沖合の防波堤の崩れたところをカバーするようなテトラポッドを入れてくれということで、その手配は一斉にもう始まっております、どこから持ってくるのか、いつつくるのかという作業に入っているというふうに聞いております。

新興住宅の宅地造成の件でございますが、街路灯の設置につきましては防犯面からも一定の整備が必要ですが、しかし市の財政事情等から、要望箇所全域を設置するということはなかなかできないわけで、通学路、集会所周辺を優先的に整備していくというつもりでございます。

学校給食については、教育長のほうから説明させます。

観光行政について、手厳しいお話がありました。丸投げとか、いろんな佐渡市がやった事業はよくないというふうなお話もありましたが、しかしながら地域の活力をちゃんとそのまま生かして事業に持っていくということで成功した事例、おっしゃられましたけれども、ひな祭りとか、そういうものをやっぱり支援したということは一定の評価もなされていいのではないかな。あるいは、地域の人たち、あるいは地域のボランティアの皆さん方が積極的に進められたロングライドみたいな事業を支援できたということは、それなりの一定の評価があってしかるべきかなというふうに私は思っています。また、この次の質問で丸投げあるいは厳しい観光課の姿勢に対しての具体的な説明もあるかと思いますが、この4年間の間にそれなりの観光行政、結果は出ませんでした、それなりの効果はあったのではないかなというふうに思います。

今年度の新たな観光目玉についてですが、本年度実施が予想されますトキの試験放鳥を成功させる。世界遺産登録を現在真剣になってやっておりますが、きょうも島外から調査の先生が来ておられますが、その取り組みを着実に成功に導くということは非常に大事なものだというふうに考えております。観光ルネサンス事業については、エコツーリズムガイドを養成するとともに、トキをテーマにしたオプションルツアー造成に現在取り組んでいますが、トキ野生復帰はかつてコウノトリのときの豊岡で成功したように、ぜひ我々も成功させるように万全を尽くしたいというふうに思いますし、キャンペーンやそういうセレモニーも行います。世界遺産登録については、先ほどご批判ありました国交省の予算もできるだけ文化庁との連携をとりながら、世界遺産登録後に観光客を迎え入れるすばらしいまちづくりに生かしたいというふうに考えております。また、北沢選鉱場とか大間港などの史跡周辺の整備もこの事業で進めているところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 答えいたします。

まず、中国産野菜や冷凍食品等の使用についてでございますが、できるだけ地場産を使用するように心がけているのですが、調達がなかなか難しいものもございます、小中学校におきましては中国産を使用しているところでございます。しかし、このたびの自主回収対象商品については使用しておりません。

次に、地産地消についてでございます。平成18年度学校給食における佐渡産の割合は、野菜類が15%、キノコ類が36%、牛乳が100%、米100%、水産物が8.0%で、全体では18.1%でございます。地産地消は、

重要課題と考えております。佐渡産の利用促進につきまして、関係機関と連携をとりながら積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、小中学校の給食費の現状でございます。食材の価格の上昇傾向が見られまして、献立作成の際にはしゅんの食材の利用や安価な食品の使用など工夫しながら、現行の給食費で賄っております。20年度につきましては、県の学校給食会の取り扱い商品の価格がまだ決まっていない状況でございます。給食費が決められない施設が多い状況でございます。保護者負担を考えると、大幅な値上げはできないと考えておりまして、給食内容の見直しも含め、保護者の意見を聞きながら、今後は運営委員会等で決定するものというふうに考えております。

次に、学校給食運営委員会ではどのように対応したかというご質問でございます。給食運営委員は、受配校の校長、PTA会長、学識経験者等で構成されております。給食費、献立内容、給食施設設備等について検討されています。限られた食材費の中で給食の内容をどうすべきか、意見を交換して、給食費の決定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） それでは、初期消火の大切さから新興住宅地の消火栓設備の現状についてのご質問についてご説明申し上げます。

新興住宅地の消火栓については、各地域によって格差が大分あります。消火栓は、水道法によって設置されるもので、消防水利の基準に適合し、消防隊専用として指定したもの以外は、火災現場の近くにいる人が初期消火のために有効に使用できるよう設置するもので、消防水利としては補助的な位置づけをしております。設置に際しては、集落等からの要望や水道管の伏せかえ、新設等の際に水道課と調整、協議の上、決定し、設置しているのが現状でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それでは、ここに廣瀬資料がございます。これをひとつごらんいただきたいと思います。ナンバー1は、少し黒塗りでべたっとなっておりますが、これは被災に遭われた4日後の水津の漁港の現況でございます。沖合の築堤が大きく崩れて、また手前のほうの2次築堤も大きく崩れて、非常に大きな被害をもたらしているようであります。実際に現場を見せていただいて、私どもも県の港湾を市に対してどうのこうのというふうなことはなかなか言いにくいのですが、どうも相川の築堤の方法と両津湾の築堤の消波さくの使い方がちょっと両津湾のほうが小さいように思うのですが、そんなのは何か特別に理由があるのですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 水産課長。

○水産課長（藤井伸夫君） お答えいたします。

冬期間の波浪ということになると、北西の風が特に強い状況です。佐渡については北西の風が強いというようなことで、外海府につきましてはそれに合わせた断面になっておりますし、今回被災を受けた鷺崎、それから北小浦、水津については大佐渡山脈で遮へいされておりました、波が小さいというようなことで、それに合わせた構造で設計されております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私、この事故があってからすぐ地方振興局へ飛びまして、実際の現況を聞きたいと思ひまして、お伺いさせていただいたのです。ところが、大変忙しくて、なかなかお相手していただけなかった。それで、ファクスを置いてきたのですが、そのときに私どもはすぐ原因は何かと、こういうふうに聞きたくなるものなんです。それで、問い合わせたのですが、なかなか原因はわからないと。たまたま新潟日報の、資料3を見ていただくとわかるのですが、ここに大学の教授がそれらしき原因を書いているから、これを読んで、ご理解をいただきたいと、大変何とも釈然としないご回答いただいたのですが、実際に現場を見ると本当に気の毒です。もう筆舌に尽くしがたき被害のすごさがひしひしと感じてきたのですが、特に防波堤の上に打ち上げられた船、真っ二つに割れているのが3そう、4そう重なっております。このことについて、先回も補正予算のときにありましたが、激甚災害の指定が受けられないので、その時点、解体のあれも保険の対象以外はどうなのかという質問に対して云々と、こういう形がありましたが、そのことについて最近の結論は何か出たのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

漁船の処理ということでございますけれども、補正予算を上程させていただいたときの議案質疑の中でお答えさせていただいたとおり、基本的には漁船保険にかかっているものについて処理費が出るというふう聞いておりますので、保険にかかっているものはそちらのほうでと。それから、保険未加入の船については原則として個人で対応していただくということをその時点で想定していたわけですが、その後いろいろと被害の状況も明らかになってきまして、現在その辺の処理がそれ以外の対応の方法がないかどうかということも含めて、県と今相談をしているというような状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） いろんな日を追うごとに被害金額がふえてきています。実際のところ、現在で把握している鷺崎、北小浦、水津の被害総額を教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 藤井水産課長。

○水産課長（藤井伸夫君） お答えいたします。

漁港のほうで、鷺崎漁港につきましては51億1,000万円、それから水津漁港については57億1,000万円、北小浦漁港につきましては31億1,000万円ということになっております。そのほか漁具とか漁船とかの被害が水産関係の被害がありまして、それについては漁港別というわけではなくて、全体で8億4,000万ばかりあるというような状況になっております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 災害復旧は、原形復帰が原則というふうにお伺いしておりますが、今回の場合は想定されたもの以上に非常に大きな被害が、大きな波が来ております。そういった点で、特別にこれは佐渡市としてもこういう事態を憂慮して、今まで以上に堅固なものにしていただきたいということを声を大にお願いしてもらいたいということをお願いしておきます。

これについては、いろいろ皆さん方が新聞等であれしていますので、多くを聞きませんが、ただ私のところにお電話をくれた人がいるのです。曾我ひとみさんのときには皆さん方1件当たり500円とか1,000円

の資金カンパをしたと、あるいは中越地震、中越沖地震のときには皆さん方にカンパをしたけれども、今回一番佐渡の島民が苦勞しているのに、そういうふうな手厚い志を伸べる機会をつくっていないが、このことについて今どう考えておるのか聞いてこいと、こういう電話いただいたのです。いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えをいたします。

議員おっしゃるように、広く呼びかけということはしてございません。現在のところしてございませんけれども、それぞれ受け入れ態勢は整えてございまして、一定程度ご寄附をいただくという形での申し出の方々がございまして、それにつきましては受け入れ態勢を整えておるという状況でございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） そのことに対して、市民にはPRをしているのかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 正司課長。

○防災管財課長（正司里志君） お答えします。

広くPRはしてございません。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 同じ島に住む同士でございます。広く皆さん方にそういうふうな機会を設けて、できるだけ手厚いひとつ手を差し伸べてやっていただきたいということをお願いしておきます。被害に遭われた方の一日も早い復旧を願って、災害のことはおきますが、次に消火栓設置についてお尋ねをいたします。

ここに資料請求で私が請求をしていただいて、両津地区の新興住宅地あるいは佐和田地区の新興住宅地、真野地区あるいは金井地区の消火栓設置の状況の配置図をいただきました。それぞれに皆さんはされておりますが、どうも民間のディベロッパーが早くにスピードを上げて開発しているところがどうしても消火栓の設置がない。これは、やっぱり業者と行政のすり合わせというか、開発計画のあれがうまいことしていないというふうに思うのですが、その辺は話し合いを十分しているのかどうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

先ほども言いましたように、消火栓の設置については水道法の24条に規定されておまして、公共の消防のために設けるという規定でございます。私ども設置に関しては、地元からの要望、それから新設配管、それから伏せかえのときに水道課と協議の上、設置しているのが現状でございますので、新設等については水道課が何百メートルに1つ設置するか、その細則については存じておりません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今消防長がこのことを答弁していますが、これはやっぱり消防長が答弁するのではないのでしょうか。本当は建設課とか水道課とか、そういうところのほうが情報は開発計画は早いのでしょうか。それなのに、どうして答弁できないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） お答えします。

水道課としては、水道課の目的は市民に安全な飲料水を配るということでありまして、消火栓につきましては消防署とか地元住民の要望によって検討して、その費用につきましても一般会計のほうからもらって、設置するということになっていきますので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 順序が逆のように思う。これは、開発計画をしていくときに当然埋設をしていくことだから、早くにしていかなければならぬことではないの。その辺、もう一遍聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 田畑水道課長。

○水道課長（田畑孝雄君） 開発計画がありますと、開発計画の区域につきましては開発業者のほうで水道の本管とか、そういうのを決めまして、そしてその施設の材質とか、それから管の深さとかについては水道課と協議するのでありまして、消火栓については私どものほうで協議するものではありませんので、よろしくお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 極めておかしい。市長、こういうのをたらい回しというのだ。そうではない。やっぱり開発計画をつくって、出されたら、それに対するちゃんとそういう地下に埋設するものはあらかじめ市の関係課がしっかりとしたものをつくっておかなければ、ここには消火栓こうやって入る、ここには下水道が入る、ここには上水道が入るということがちゃんと図面に残るはず、その起案するのだからのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

開発行為につきましては、届け出が建設課のほうに実際参ります。それで、その中身の中で消火栓が要るとかという問題につきましては、開発行為を行う中で、その中に必要であるかどうかということをお届け出の中であるということの場合には、消防署あるいは水道課等との相談の中でその位置が決まってくると思いますし、そういったことで届け出の内容によりまして、中身が設置、どこに必要かというようなことが決まってくるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今の私の質問は、住宅地に初めて出てきた人が私に質問して、素直に質問してくれたことをそっくり、わからぬものだから、そっくり質問し直した。皆さん方もわかったようなわからぬような返事をしておる。私もそれだったのです。それでは、消火栓をいち早く設置してもらう一番早い方法を教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

消防水利というのは、消火栓の場合は本管が150ミリ以上で、それからそこから分岐して、消火栓の口径が65ミリ以上の場合は消防水利として認められます。それ以外については、消防隊専用の消防水利ではございません。先ほども言いましたように、火災現場の近くにいる人が補助的なそういう初期消火に使う

と、そういう目的で設置されるもので、水道管布設のときに水道課と協議はいたしますけれども、消火栓そのものの設置は水道課の所管でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） わかったようなわからぬような。市長、やっぱりこういうことが安心、安全なまちづくりが、地域づくりができていない見本なのです、今お答えいただいたのは。これについてどうお答えしますか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 恐らく3人が3人とも本当のことを言っているのだと思うのです。そこが問題がやっぱりあるわけです。行政のはざまというのは、たらい回しとか、そういうばかりではなくて、そういうふうに、そこはやっぱり見つけていただいたのは非常にありがたいと思って、感謝しております。早速どこに隘路があるかを見つけて、後ほどご連絡いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 新興住宅地というのは、二、三軒離れると、もうお話し合いが全然ないのです。そんなことで、そういうふうな自分たちの安心、安全を守る、そういう大事な話もなかなかコンセンサスが得にくい。だから、一人一人はぶつかるとそういうものを言うてくるのですけれども、その地域でどうするのかという話をするときには全くできない。だから、こういう問題が起きてくる。これ貴重な大事なことですから、これから今後の対策として十分考えてください。それと同じくして、やっぱり新興住宅地には暗い。街灯がない。新興住宅地に出てくるのは、若いお母さん方が多い。父兄、子供を持っている人が多い。そういった点で非常に心配をしています。しっかりと対応してください。この辺でやめておきますが。

学校給食にいきます。私は、学校給食は大変将来を担う子供たちに栄養バランスを考えて、一生懸命対応していただいて、立派にやっけていただいているといつも思っております。先回もそのことについては十分気持ちをお話をさせていただきましたが、中国産の冷凍食品はたまたま今回は使用がなかったようですが、そうかといって食材の調達するときに国産が7倍も10倍もするという現状を考えると、限られた予算内でやるには、多少中国産野菜も使うような気がするのですが、このときの調達方法は学校給食センターから、県の学校給食センターというのがあるのだそうですが、そういうところから供給されていると聞きますが、この中にはそういうふうなものはあるのかなのか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

一部そういうものが北海道の給食会のところで発見されたという新聞報道がありました。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私のところに新潟県の消費者物価の20年1月の速報値がございます。最近非常にドルが変化がありまして、油も高くなっている。小麦の値上がりも非常に顕著であるというふうに考えているのですが、この1月の速報値の中で恐らくすごく上昇したものが、顕著に上昇したものがあると思うのですが、その辺のところの数字があったら、課長、知らせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

野菜関係、食材としましては生鮮果物等が当たりますし、そうではない、いわゆる燃料等に関係したものとしましては灯油等の値上がり、光熱関係のものが高くなっております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） こう見ると、かなりの上昇率ですね。多いものは10%を超える値上がりがある。これが1月の速報値ですから、2月はもっとガソリン価格が上がっていますから、上がっていると思うのですが、現実の問題として学校給食に、子供たちにおいしいものを食べさせるのにこのままの給食費で妥当なのかどうか、その辺はどうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

実際にそれを、先ほど教育長の答弁にもありましたように、即価格に反映しますと、保護者の負担が高くなると、大変な負担がふえるというようなことで、今努力しているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 廣瀬資料4を見ていただきたいと思います。ここに新潟県の学校給食費の現況を資料として提出されたもの書いてございます。どうも私ちょっと腑に落ちぬのは、地産地消を進めていくように努力をしながら、各学校がどうも皆同じような金額でなっている。これは、何かその上に納品業者がしっかりしたのがあるということでこうなるのか、地産地消を進めていないから、こうなるのか、その辺はどうなのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

県内の給食費の状況を見ますと、小学校で約700円、それに中学校では1,000円程度の差があります。したがって、それぞれ市町村、工夫をして、地産地消はもちろん、食育がこれだけ叫ばれておりますので、工夫をしながら取り組んでおるものだと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 食は、やっぱり食育を通していろんな教えるものがたくさんあると思うのです。地産地消を進めていく上で考えても、できるだけ生鮮野菜については半径500メートル以内から調達するのが一番いいとされておるわけですが、自校方式の場合は割かし地産地消は進めやすいけれども、給食センターになると同じものを一括して大量に仕入れしなければならないという点で調達しにくいというふうな形ですが、先ほど地産地消の比率を申し上げていただきました。これは、自校方式も給食センターも含めてのことなのか、それとも別々のいいほうの数字をとったのか、その辺は聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

単独調理場と給食センターと両方を平均したものであります。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 佐渡市佐和田学校給食センター運営委員会のここに私は委員の名簿をいただきました。どうもこの中で皆さん方PTAの会長さんたちが全部出ておられるものですから、食のことをお話し

するのに男ばかりのような気がする。この辺は支障はないのか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

給食センターの運営委員につきましては、それぞれ運営委員会で委嘱しておる関係で、その選出に当たってはそれぞれにお任せしております。やはり男女それぞれ比率の適当な比率で構成されるべきだと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 子供たちの教育を推進する上で食は大事なことでございますので、栄養価の高いものをひとつあれしただきたい。ちょっと運営委員会の議事録を見たところによると、こんなに値上げが激しいと、週3回あったデザートを2回にしてというふうな意見もあったように思うが、その辺のところは従来どおりの形で現行でできるというふうに解釈してよろしいかどうか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

やはりそれは現在の運営委員会の中で献立の内容あるいは給食費等を決めていくわけでありまして、ご質問の佐和田給食センターにつきましては若干の値上げというものも余儀なくされるようであります。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 食において一番気配りができるのは女性でございます。こういうところの委員も、男女共同参画事業を推進している佐渡市ですから、女性の委員を多く採用するようにして、ますます頑張りたいということをお願いしておきます。

時間がないので、観光にいきます。実は昨日、私、相川のひな祭り観光施設の長の皆さん方にお会いするために五、六軒回ってまいりました。ちょうどおひな様のお祭りでした。そのときにいただいてきたパンフレットでございます。このときにシャトルバスの運用がございまして。両津からも、ことしは両津もひな祭りをやっておりますので、両津と相川と合同でシャトルバスを運用しておりますが、観光課長、これ国交省の統計調査をしていますね。課長は、この車に乗ってみましたか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

ひな祭りのシャトルバスにつきましては、昨年から行っております。国土交通省の2次交通活性化プログラム事業という事業を採択いただいて、行っております。その中で昨年乗っております。ただ、ことしはまだ相川のひな祭りには行ってございません。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 昨日の日曜日、その前の土曜日、この乗客数のリサーチをしていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） まだ報告を受けておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 勉強してください。きのう午前中と午後のあれを私見させていただいたのですが、

午後はゼロです。ぞっとしました。これは、観光施設の皆さん方にお尋ねしたら、課長は現場を見ていないのではないかと、こう言うのですが、この1年間、課長、相川の施設へ行って、こういう観光関係の人の実情見たことありますか。聞きましたか。1年間にどのぐらい行ったか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

佐渡、相川につきましては、相川の施設、旅館さん、それからいろいろな観光施設ございます。そちらのほうへも折を見て伺っております。それから、島内におきましても観光関係業者が会して、いろんな事業を行っております。それから、アクション推進委員会、先ほど議員が言われましたけれども、そういったところにも観光業者が入っております。そういう意味で、そういうところで佐渡の観光行政の観光関係業者のそういったニーズをそういうところでとらえているというふうにご理解をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 施設の人が言うことと課長の言うことが少し食い違うようなのです。施設の人に言わせれば、一度も顔を見たことはありませんと、こう言う。私は、やっぱり現場を見るということは一番大事なことだと思うのです。例えばイベントのことにしても、かなりの勉強はされていると思うのですが、どの程度勉強したか、私これから問答してみたいような気もするのですが、時間が限られていますから、あれですが、非常にイベントを考えてみると丸投げが多い。支所で今までやってきたことが観光課と観光協会ができたなら、観光協会の顔はちらちら見えるけれども、観光課の顔が見えぬ、こう言うのです。それに対してどう答えるか。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

議員もご承知のとおり、合併前の観光行政はいわゆる旧市町村の単位で行っていきまして、ばらばらであったわけです。合併後、観光協会を統合して、行政とともに佐渡観光の一体的な情報発信を行っていくという体制を整えてきております。現在は、観光協会が観光イベントをいわゆる支援し、それから地域イベントについては支所の職員、そういったところであわせてやっていると、こういうことでございます。その中で私がイベント等にお邪魔する、あるいは観光課のほうでもイベント等にお邪魔する、これはもう常時やっておるわけでありまして。ただ、イベントについては、観光イベントも地域イベントもやはりその地域の主体性をいかに引き出すか、そしてその中で行政がどういった支援をしていくのか、側面的に支援をしていくのか、職員についてもボランティアでイベントを支援していると、そういったところで進めておりますので、ぜひご理解をお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私のところにメールが参っております。こういうメールなのですが、読ませていただきます。いつも一般質問で観光のことにご苦労さまです。先日、佐渡観光協会中央支部で観光イベントとして行っているものについて、ことしになってから観光協会の本部より観光協会として共催を認めるわけにはいかないという連絡が突然来たので、その理由を伺ったところ、正式な会議を持って協議されたものでないことから納得がいかなかったのですが、実行委員会に報告しなければならないため、共催できないという理由書を文書にて回答してもらえないだろうかとお願ひしたところ、佐渡市から出向している職

員より、証拠が残るから、出せないという回答が来ました。その後もイベントの問い合わせ先は極力支部を使うのではなく、事務局がない場合は担当者の携帯電話の連絡先を載せるべきであり、それができないならやめてもらって結構だという発言が同じ佐渡市から出向している職員からありましたので、本当にこれが佐渡市の目指すイベントの方向性なのかどうか、違和感を感じてなりません。このような職員そのまま放置したのでは佐渡観光はますますおかしくなると思いますし、平然と証拠が残るから、出せないと言うのは、佐渡市の職員としての品位が問われると思います。そこで、ぜひ佐渡市としてどのような職員の指導をしているのか、3月の一般質問で聞いていただきたい、こういうメールが来ておる。それで、恐らくこれ丸投げの体質だろうと思うのですが、こういうふうな職員にはどういう指導しているのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほどの中央支部のイベントの件でございますけれども、その話は伺っております。イベントを実施されているいわゆる実行委員会の代表の方と、それから観光協会は観光イベントであれば当然共催であります。したがって、共催をすることについて協議をしたと。協議をした結果、20年度については地域イベントとして取り組むと、そういう方向性を伺ったということで、そのイベントについては20年度は地域イベントというふうな方向を聞いております。また、今ほど文書で回答していただきたいというふうなことがあったというふうなことにつきましても、文書で回答をする以前に中央支部の支部長と、それから実行委員会の会長がともにお会いをして、そして観光協会の事務局と相談をして結論を出したことであるというふうなお答えをしたというふうに聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） こういうふうなことは携帯電話でやれというふうなことは、私は不適切な答えだと思うのですが、この件についてどう考えるか。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

議員確かにおっしゃるとおり、不適切というふうに私も感じました。ただ、今携帯電話という内容が具体的にどういうところで携帯電話でというふうな情報が私のところに入っているわけでありませんので、この場ではちょっとお答えできません。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 押し問答やったところでしょうがない。相川地区を回ったときに、相川地区ではかなりの入湯税を払って観光に頑張っている人がいると思う。入湯税は、何のためにつくられたのですか、課長。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

観光施設関係に使うようないわゆる枠組みだと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 税務課長に聞かなければならぬようでは困る。では、ここで聞くが、佐渡おけさの定期公演について、来年はなかなかやりにくいということで新聞に載っていた。このことについて、現在

どこまで話が進んでいるのか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

佐渡おけさの定期公演が赤字のために中止になったという連絡を受けまして、私ども関係者を集めて協議をいたしました。中止の理由、いわゆる定期公演ができない理由については、いろいろ旅館のほうからもありました。それから、実際に芸能をやっている団体の方からもありました。特に夜間に定期公演を実施することがかなり厳しい、そういうふうに皆さん感じたというところでもあります。今後についてということですが、一定の方向性を出して実施していく、これが必要だという認識で一致しております。その中で、この秋に、定期公演が一番見たいのは観光客でありまして、観光客が昼間のツアーの中、あるいは場合によれば定期観光バスのツアーの中、そういうところで見れるのが一番理想であります。したがって、そういう方向にチェンジしていく。そういう中で、土日にそういうツアーの中へ取り組んで、昼間実施していきたい、こういう方向で検討しております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 極めて方向性としては私は素晴らしいことだと思うのですが、これは土日というよりも、佐渡観光に来た人は佐渡おけさを見たいというのは大方80%以上の観光客の願いだと思う。これを夜だけに限定するから、やる場所がない。だけれども、方向性として昼間やるという方向で考えているということですから、これには策があるような気がする。例えばアミューズメント佐渡で2時とか4時とか、そういったときに2回ぐらい公演をしていただくというふうな形をとれば、全島に来た観光客のプログラムのコースに入れてもらえる可能性が私は生じてくると思う。こんなことについて提言をしてくれた観光施設の長がいたが、この件についてどう思うか。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

今議員が言われたとおりであります。施設の中でも特に旅館の関係です。旅館については夜定期公演、それも大きな旅館がやっています。そういう中で、各旅館に泊まった宿泊客が見れないという状況が発生している。そこで、全島で考えた場合、今言われました地域性、地の利、これが例えばアミューズメントであるのか、あるいは真野のいぶき21というような、そういったホールを使う、こういう案も出されておりますので、この後検討してまいりたい。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 問題は、やっぱり現場の声を聞いていただきたいということを私は申し上げているので、もっともっと支所の観光課は現場に出て、皆さん方の話を聞くということを心がけてもらいたい。前々から言っている、ことはトライアスロンの20周年です。20周年に対して、総務部長、前から私は各課横断的に一つのものを成功させるためにみんなで知恵を出す、そういうプロジェクトチームをつくれということを再三申し上げておるが、このことについて検討しているのかどうか、ご答弁。

○議長（梅澤雅廣君） 総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

今先ほどのやりとりの中にもありましたが、ある一つの事柄についても各課横断的な業務というのは幾つかあるわけでありまして、今ご提案のあったそういったイベント等についても全体で敷居をとっていくという体制については、当然そのような形を持っていくべきだと思いますし、今幾つかのプロジェクト動いております。具体的なそういった提案があれば、私どもそれを実行に移していきたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 後ろのほうから今みんなが無責任、こういうふうなやじも飛びました。ここに平成20年度の佐渡観光客の入り込みの調べというのがあります。これは、きのうある施設へ行って、いただいてきたのですが、1月の資料が3月の4日になってしか出ていないのだ、ファクスが。こういう現状をどう考えるか、観光課長。

○議長（梅澤雅廣君） 観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

私ども非常に困っております。これについては、県の統計を経て、それから私どものほうへ来ます。これについては、毎月県のほうに、もっと早くならないか、こういう要請をしております。なるべく早く取り寄せて、次の振興策を打っていく、このベースにしたいと思っています。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 今の言葉を信じたい。職員の皆さん方に、私は最後になるかもわからないから、ここであえて申し上げておく。市長は、毎回すばらしい提案をして、皆さん方にすばらしいビジョンを話してくれている。トキの放鳥、世界遺産のために佐渡の環境整備をしていく、こういう大きなプロジェクトを1つ上げている、アドバルーンを。そのアドバルーンを上げられたときに、環境課は何をするのか、観光課は何をしたらいいのか、またそれに付随する農地、水産課はどういうふうに対応するのか、こういうことをみんなでもっと頭を使ってください。

市長の能力と言われればそれまでだけれども、私は皆さん方の自己啓発能力を期待したい。上から言われるよりも、下からわいてくる力のほうがうんと推進力があるのだ。前向きな考え方を持って、新しい佐渡市づくりのために頑張ってください。さもないと、沈没をしてしまう。本当にこれからの4年間、市長の1期は今までまいたものが結実するか没になるか、皆さん方の手腕にかかっているのです。企画立案、実行、それを市民の皆さん方にしっかりとお伝えしていく勉強して、すばらしい佐渡づくりのために頑張ってくださいということをお願いして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日11日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 6時09分 散会